令和4年9月12日

第6回南知多町議会定例会会議録

9月12日(2日目)

1 議事日程

日程第1 一般質問

2 会議に付した事件

日程第1の事件

追加日程第1 仮議長の選任委任の件

3 議員の出欠席状況

出席議員 (12名)

1番	森		宏	子	2番	山	本	優	作
3番	鈴	木	浩	$\ddot{=}$	4番	片	山	陽	市
5番	小	嶋	完	作	6番	内	田		保
7番	石	垣	菊	蔵	8番	服	部	光	男
9番	藤	井	満	久	10番	吉	原	_	治
11番	榎	戸	陵	友	12番	石	黒	充	明

欠席議員 (なし)

4 説明のため出席した者の職・氏名

石 黒 長 町 長 和 彦 副 町 中 川昌一 総 務 部 長 高 田 順 平 総 務 課 長 増 和 坂 П 防災危機管理室長 石 黒 俊 光 企画財政課長 滝 本 功 まちづくり推進室長 山 本 剛 資 建設経済部長 滝 本 恭 史 建設課長 山本 剛 厚生部長 大 岩 幹 治 住民福祉課長 兼保険年金室長 仁 健康介護課長 之 下 忠 中 Щ 田 直 健康子育て室長 Ш 英 教 育 橋 篤 相 和 長 高 教 育 部 長 鈴 木 淳 学校教育課長 和芳 鈴 木

5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 大久保 美保

[開議 9時30分]

〇議長(石垣菊蔵君)

皆さん、おはようございます。

本日は、9月定例町議会2日目に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、発言する方に申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いしておりますが、聞き取りにくい場合がありますので、発言時に限りマスクを外し、発言をしてください。 ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 一般質問

〇議長(石垣菊蔵君)

日程第1、一般質問を行います。

質問の時間は答弁を含めて1時間までとし、関連質問は認めません。なお、念のため 申し上げます。自席からの再質問につきましては、細分化してもよいことといたします。 また、法令を遵守し、良識と節度を持って議会運営に心がけてください。

1番、森宏子議員。

〇1番(森 宏子君)

議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

台風シーズンも近づき、風水害に対する備え、また突然の地震発生時に対する行動について南知多町の後期高齢者の方にアンケートをしたいと思いました。しかし、私の努力不足で全員にはできませんでしたが、それでも90人の80歳前後の方に御協力をいただきました。御協力いただきました皆様、ありがとうございました。

そこで、8項目の内容と結果について報告したいと思います。数字は90人中の人数と 率になります。

①1人では避難できないので、家族や近所の人の手を借りて避難する考えであると答えた方は35名、39%です。②自分が助かるために避難支援で若い人を犠牲にしないように、どんなときも自分の命は自分で守ることを常に心がける考えであると答えた方は62

名、69%。③突発的に起きる地震に対しても、他人が助けてくれるという期待はしない考えであると答えた方は45名、50%。④自分が避難する避難場所・避難所を決めていると答えた方は76名、84%。⑤家具の転倒防止措置をしていると答えた方は42名、47%。⑥3日から1週間分の水・食料の備蓄をしていると答えた方は50名、55%。⑦安否確認の方法を知っていると答えた方は29名、32%。⑧非常時の持ち出し袋・バッグを用意していると答えた方は39名、43%という結果でした。

アンケート数は少ないですが、それでも1人で避難できない方が90人中35名もいらっしゃるようで、高齢者の避難は大変だということが分かりました。また、人の助けを借りないで、自分の命は自分で守ることを心がけていらっしゃる方は半数以上で、あくまで現状では大丈夫ということだと思います。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

- 1番、安否確認の方法を具体的に広報等に掲載することはできますか。
- 2番、水や食料の備蓄について、1人当たりの具体的な量を教えてください。
- 3番、避難場所への道は坂で上がれない、狭くて通れないなどの意見がありましたが、 どのくらいの頻度で点検はしていますか。

次の質問をします。

公共施設の使用料について。

本町の財政状況が大変厳しいことを町民のほとんどの方は御存じでしょうか。私の友人は、私に聞いて初めて知った方が何人もいます。もちろん御存じの方もいらっしゃいますが、知らない方が多いようです。南知多町では、住民の町外への流出と出生数の減少により慢性的な人口減少が続いています。また、地価の下落や物価の高騰による景気の低迷なども重なり、財政状況は厳しさを増すばかりです。

また、そうした財政状況の中で、町が各種団体等を支援する目的で支出している補助金も、社会情勢の変化とともに事業開始時の目的と照らし合わせ、定期的な見直しや廃止を行うべきと考えます。

そこで、以下の質問をします。

1番、生活に直結しないスポーツや行事の団体に対して支給されている補助金の総額 は幾らでしょうか。ほかにも、町が単独の財源により各種団体に対して支援している補 助金は何種類くらいで、金額はどれくらいでしょうか。そのうち、本来の目的を達成し、 補助の打切りや減額できる補助金はありますか。趣味に対する補助金は1人当たりにす ると僅かな額だと思いますので、個人負担にしていただいたらいかがでしょうか。

2番、公共施設もいずれ半減され、売却または再利用できればいいのですが、解体する場合は費用がかかります。総合的に考えて公共施設の使用料を少しずつでも上げて、町民の皆様に御協力いただくことはできませんか。20歳以下の方は今までどおりでいいと思いますが、体育館や運動場、廃校のグラウンド等は高齢者といっても元気な方が使われていると思います。体調の悪い方はいろいろなスポーツや行事に参加したくてもできません。公共施設を使いたくても使えません。そこで、元気で公共施設を利用されている方には、この町のために御協力をお願いしてはいかがですか。

3番、公共施設の老朽化が進む一方で、人口減少とともに利用者数も減少し、維持管理費用の確保がますます困難な状況となる中で、現在は施設使用料に減免規定を設け、使用料を払わずに使用できるようになっていますが、この財政が厳しい状況においては、公共施設を利用する全ての方に使用料を負担していただき、減免措置を廃止してはどうでしょうか。

4番、自分の趣味や健康などのため、自分が選択して使うサービスだからこそ負担を 伴うのは当然であると思います。公共施設再配置計画の策定を機に収入を増やすことを 視野に入れてはどうでしょうか。

5番、例えば、協力いただいて施設利用料の減免廃止、使用料を値上げしたとして、 やはり今まで以上に使いたい施設、使ってみたい施設にする必要があると思いますが、 どのようにしていけばいいと考えますか。以上です。

再質問につきましては、自席で行いますのでよろしくお願いします。

〇議長(石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

それでは、御質問1-1につきまして答弁のほうをさせていただきます。

災害時、住民の方が行う安否確認の方法としましては「171」、「いない」と覚えていただきますが、こちらに電話をかけ、個人の安否情報を伝言で録音し、どこからでもその音声を確認できる災害時伝言ダイヤル「171」が主なものとして上げられます。これまでも広報紙や暮らしの便利帳へ掲載するとともに、地域の防災講話などで案内してまいりました。

また、災害時伝言ダイヤル以外にも、各携帯電話会社の安否確認サービスやLINE

をはじめとしたSNSでの伝言機能などがあり、御自身や御家族が利用しやすい方法を 平常時から話し合って決めておくことが大切でございます。今後も引き続き災害時の個 人の安否確認の方法につきましては、広報啓発を行ってまいります。

そのほかの町の取組としましては、災害時要配慮者支援制度において、要配慮者の安 否確認を個別支援者や区、自主防災会、消防団及び民生・児童委員などの地域支援者に お願いをしております。この災害時要配慮者につきましては、役場、住民福祉課、各サ ービスセンターにおいて登録申請を受け付けております。以上でございます。

〇1番(森 宏子君)

ありがとうございました。

〇議長(石垣菊蔵君)

次へ行ってよろしいですか。

〇1番(森 宏子君)

はい。

〇議長 (石垣菊蔵君)

次へお願いします。

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

それでは、御質問1-2につきまして答弁のほうをさせていただきます。

国の防災基本計画に沿いまして、南知多町防災備蓄計画では、南海トラフ地震等の大規模地震の発生時の備蓄の基本的な考え方としまして、可能な限り1週間分程度、最低でも3日分の家庭内備蓄に努めるものとしております。

飲料水につきましては、一般的目安としまして1人当たり1日3リットルの備蓄の必要量で、最低3日分を家庭内備蓄するのであれば、1人当たり9リットルの備蓄が必要となります。また、食料につきましても、最低3日分の食料の備蓄が必要量でございます。発災後3日程度で支援物資が届くという想定により、最低でも3日分の家庭内備蓄を必要量としているものでございます。

災害用備蓄食料につきましては、冷蔵庫の中のものを先に食べて過ごしてみたり、またローリングストックという考え方で日常的に非常食を食べていただき、食べたら買い足すという行為を繰り返し、常に新しい非常食を備蓄する方法がございます。この方法でございますと、レトルト食品や缶詰、カップ麺など消費期限が備蓄食料ほど長くない

食品であっても非常食として取り扱うことができますので、こういった対策も最低限必要な備蓄に併せて個人で進めていただければと思っております。以上でございます。

〇1番(森 宏子君)

次、お願いします。

〇議長 (石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

それでは、御質問1-3につきまして答弁させていただきます。

津波のときの高台避難の避難場所や避難経路については、草刈りなどの維持管理を各地区の自主防災組織等で実施していただいているところでございます。津波から逃れるための高台への避難となることから、坂道については避けられないところと考えておりますが、町としましては津波避難路整備事業補助金により各地区の自主防災組織等に支援をしております。

具体的には、狭くて通りにくくなった避難経路を改善するため、草刈り機の購入、安全に避難するための道路舗装、ソーラー照明灯の設置、また急な坂道を少しでも上りやすくするための簡易な階段や手すりの設置などを支援しております。

新型コロナの影響で、地域の避難訓練等が中止となっておりますが、通常各地区での 訓練に併せて高台の避難所や避難経路の点検・整備を行っていただいております。以上 でございます。

(1番議員挙手)

〇議長(石垣菊蔵君)

森議員。

〇1番(森 宏子君)

御説明ありがとうございました。

最後に、地震はどうしようもありませんが、風水害は予想が出ます。御自分だけでは 避難できない方は早めの避難をお願いします。避難補助で若い方を犠牲にしないように、 くれぐれも御自分の避難行動を常に考えておいていただきますようお願いしまして、こ の質問は終わります。

〇議長(石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

それでは、御質問2-1につきまして答弁をさせていただきます。

令和4年度当初予算では、町が団体等に対して補助金及び交付金として支出している 全体の件数は112件、総額12億9,434万4,000円となっております。生活に直結しないと いう判断は大変困難ではありますが、スポーツや行事の団体などに対しての補助金は3 件、626万円でございます。また、町単独事業として支出している補助金の件数は77件、 補助金額は2億7,321万2,000円でございます。

本来の目的を達成した補助金につきましては、現時点ではございませんが、補助金の必要性につきましては毎年の事業評価、予算編成事務の中で精査しているところでございます。しかしながら、今後の公共施設の更新のための財源確保、持続可能な財政基盤の構築を図るためには、歳出の抑制を進める必要がございます。町補助金につきましても、事業評価、行財政マネジメントの活用により、町単独事業を中心にさらなる精査を進める必要があると考えております。以上でございます。

〇1番(森 宏子君)

次、お願いします。

〇議長(石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

御質問2-2につきまして答弁をさせていただきます。

公共施設の更新につきましては、公共施設再配置計画の令和5年度策定に向けて、保有量の適正化や効率的な配置について現在作業を進めているところでございます。公共施設の更新を行うために膨大な費用が必要と見込まれる状況の中、財源確保のため、公共施設に係る経費の縮減や効率化に努めなければならないものの、使用料につきましては長年にわたって据え置かれてきたものが多くございます。

今後は、昨今の社会経済状況の変化、光熱水費等の上昇に伴う施設の維持管理費の増加、公共施設を利用する人と利用しない人の均衡などを総合的に判断し、受益者負担を原則とする公共施設の使用料設定に関する基本方針に基づき、使用料を見直してまいります。以上でございます。

〇1番(森 宏子君)

次、お願いします。

〇議長(石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

御質問2-3につきまして答弁のほうをさせていただきます。

使用料の減免につきましては、南知多町使用料条例第6条で、町長は特別な事情があると認められる者に対しては使用料を減免することができると規定してございます。

前答弁と同様となりますが、受益者負担を原則とする公共施設の使用料設定に関する 基本指針に基づき、使用料の減免については、あくまでも政策的で特例的な措置とし、 高齢者・障害者への配慮や各種団体活動の支援・促進、あるいは施設利用率の向上につ いて考慮しながらも、その適用につきましては真にやむを得ないものに限定してまいり ます。以上でございます。

〇1番(森 宏子君)

次、お願いします。

〇議長(石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

御質問2-4につきまして答弁をさせていただきます。

使用料を見直す中で、公共施設の使用料設定に関する基本方針に基づき、受益者負担の範囲・負担率を明確にしながら、適切な使用料の設定に努めてまいります。また、既存施設の複合化・集約化などを行うなど効率的な公共施設の再配置を行い、利用者数及び使用率の増加に努め、収入の増加につなげてまいります。以上でございます。

(1番議員举手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

森議員。

〇1番(森 宏子君)

ありがとうございました。

いろいろ御説明いただきましたが、限界があるようですけれども、なるべく町の収入 が増えるようによろしくお願いします。

〇議長(石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

御質問2-5につきまして答弁のほうをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、施設利用料の減免を廃止し、全ての利用者に使用料を負担していただくこととなったときには、施設利用者数を減少させないよう、収入の増加につながる方策を考える必要がございます。今年度から策定を進めております公共施設再配置計画において、町民の皆様の利用意欲を高めるような既存公共施設の最適な複合化や集約化を検討してまいります。以上でございます。

(1番議員举手)

〇議長(石垣菊蔵君)

森議員。

〇1番(森 宏子君)

いろいろと御説明いただきましたので、皆さんもよく分かっただろうと思いますので、これで質問は終わります。

〇議長(石垣菊蔵君)

以上で森宏子議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は10時00分といたします。

なお、ウイルス感染対策のため、休憩中は議場及び傍聴者の会議室の窓を開け、換気 を行いますので、御協力よろしくお願いをいたします。

[休憩 9時53分]

〔 再開 10時00分 〕

〇議長 (石垣菊蔵君)

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

次に、11番、榎戸陵友議員。

〇11番(榎戸陵友君)

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

壇上では、原稿の朗読によりますので、よろしくお願いいたします。

小・中学校の廃校活用を考える。

8月1日に文教厚生常任委員会は、美濃市の美濃和紙用具ミュージアムふくべと、みの木工工房FUKUBEへ行政視察を実施しました。視察した目的は、廃校を利用した地方創生拠点整備事業についてでした。

美濃市では、学校再編成により、平成13年度に14校あった小・中学校が現在では7校となりました。そのうちの廃校の3校は、用途を生涯学習施設への転用として生涯学習センターとなり、ほかの2校は用途を民間事業者による活用として特別養護老人ホームと私立保育園となりました。残り2校は前述したものであり、用途を地方創生交付金を活用した施設整備として美濃和紙用具ミュージアムふくべと、みの木工工房FUKUBEとなりました。このように、廃校の活用は用途によって幾種類にもできることを知る有意義な視察でありました。本町では、令和3年度に1校、来年4月時点で4校が廃校となります。その活用について、早急に考察を重ね、計画をしていかなければならないと考えます。

そこで、以下の質問をさせていただきます。

- 1. 本町では、地方創生交付金をどのように認識しているか。
- 2. 本町での地方創生交付金の活用した事業は何か。
- 3. 美濃和紙用具ミュージアムふくべでは2,918万円、みの木工工房FUKUBEでは2,159万円という事業費の2分の1の交付金を活用して廃校の施設改修をすることができました。本町でも、ぜひ活用していただきたいがどう考えるか。
- 4. 美濃市では、廃校が民間事業者により特別養護老人ホームや私立保育園、認定こども園として活用されています。今後、廃校となる本町の小・中学校の活用に対し、民間事業者からの打診状況はどうか。
- 5. 本町では、今後廃校となる各小・中学校をどのようにしていくつもりか。何か計画はあるか。
- 6. 美濃市では、廃校の7校のうち3校を生涯学習施設への転用として地域の拠点と 捉え、生涯学習センターを存続させている。そこでは生涯学習講座の実施、グラウンド や体育館の貸出し、市の備品や文書の倉庫などに活用し、地域住民による維持管理・整 備が行われています。現在、廃校となっている旧大井小学校を今後ともこのような形で 大井区民が活用できるようにお願いしたいがどうか。
- 7. 令和4年4月、大井小学校と師崎小学校が統合してみさき小学校となり、大井小学校が廃校となりました。そして、来年、中学校の統合により師崎中学校が廃校となります。みさき小学校で満足度と併せて移転についての意見を聞くとしたアンケートでは、4月実施したものにはどのような意見があったのか。町として、みさき小学校を師崎中学校跡地に移転する考えはないか。移転した場合、廃校する学校が違ってくると活用も

変わってくると思うが、いかがか。

以上で、壇上での質問を終わります。

当局の明確なる答弁をお願いしたいと思います。

再質問がある場合は自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

それでは、御質問1-1につきまして答弁をさせていただきます。

地方創生交付金は、平成27年度から交付がスタートし、地方創生先行型交付金、地方 創生加速化交付金、地方創生拠点整備交付金、地方創生推進交付金とそれぞれ交付要綱 に基づき交付をされております。

現在は、ソフト事業を補助対象とした地方創生推進交付金とハード事業を補助対象とした地方創生拠点整備交付金が運用をされております。地方創生推進交付金につきまして、各自治体が実施する自主的かつ主体的で先導的な事業を継続的に支援するために設定されたもので、本町においても現在活用をしております。その事業は、将来的に交付金に頼らず地域でしっかりと経済が回っていくように、それぞれの事業が自走していくことを目指して実施しております。今後も地域の活性化を図るため、本交付金を有効活用していく必要があると認識しております。以上でございます。

(11番議員举手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

榎戸議員。

〇11番(榎戸陵友君)

丁寧な説明をありがとうございました。

ということで、私もちょっと調べてみました。地方創生ですけれども、大都市への人口集中が年々増加する一方で、地方では過疎化が進んでいるという実情があります。こうした日本の現状を受けて、東京一極集中に歯止めをかけ、地方を活性化させることを目的に政府が地方創生というスローガンを上げ、地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生することを目指してまち・ひと・しごと創生本部が設置され、政策が進められています。

そして、先ほどおっしゃいました地方創生に向けての支援の一つとして、地方創生推

進交付金があります。国や地方自治体から支給されるお金で新しい事業を構築したり、必要な事業において設置・投資を行ったりする際に利用されるといった点があり、返済金もありません。つまり地方創生推進交付金とは、各自治体が自主的かつ主体的で何年かにわたって先進的な事業を継続的に支援するために設定されたもので、自治体が目標数値を設定して地域再生計画を申請し、内閣総理大臣が認定し、交付金が確定されます。このように、将来的に交付金に頼らず地域でしっかりと経済が回っていくようにそれぞれの事業が自走していくのを目指すということです。本町においても、積極的に地域再生計画を申請し、この交付金を活用し、地方創生の事業を推し進めていただきたいと思います。

2番、お願いします。

〇議長(石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

御質問1-2につきまして答弁をさせていただきます。

過去に活用した事業としては、平成27年度には地方創生先行型交付金を活用し、地方版総合戦略策定事業、観光型防災アプリ開発事業、ミーナの恵みブランディング及び販路開拓支援事業、観光宣伝事業、プレミアム付商品券発行事業、宿泊助成事業を実施しました。

また、平成28年度から平成30年度には、地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金を活用し、移住・交流促進タウンプロモーション事業、最先端のまち、南知多プロモーターが発信する南知多町イノベーション事業を実施しております。令和元年度から令和3年度にかけましては、地方創生推進交付金を活用し、空き家利活用を核とした移住定住促進プロジェクトを実施しました。

現在は、令和4年度から3か年の計画で、アプリを使った選ばれるまちづくりプロジェクトを実施しております。なお、地方創生拠点整備交付金につきましては、活用実績はございません。以上です。

(11番議員举手)

〇議長(石垣菊蔵君)

榎戸議員。

〇11番(榎戸陵友君)

まだ地方創生拠点整備交付金というのは活用していないということですけれども、今後、公共施設の再配置計画などが進みましたら、ぜひ使っていただきたいと、このように思います。

3番、お願いします。

〇議長 (石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

御質問1-3につきまして答弁させていただきます。

美濃市における2施設は、地方創生拠点整備交付金を活用した事例と思われます。地方創生推進交付金がソフト事業への交付金に対しまして、地方創生拠点整備交付金は地域活性化を目的とするハード事業への交付金であり、地方創生につながる先導的な施設整備を支援する制度となります。交付金を活用するためには、その施設の利活用方策を明らかにする必要がございます。交付金の対象となるためには、その施設の利活用によって観光や農林水産業の振興、また移住者の増加、起業の促進、女性・高齢者の就業促進、交流人口の拡大や地域の消費拡大が見込まれる施設整備をする必要がございます。

本町におきましては、令和4年度、令和5年度の2か年をかけて、南知多町公共施設 再配置計画策定作業を進めており、今後の町全体の公共施設の再配置について利活用も 含めて検討していくものでございます。再配置計画の策定と同時に本年9月には南知多 町公有財産利活用基本方針を策定し、公有財産を有効活用することで町民サービスの向 上を図りながら財源確保に取り組んでいくものとしております。

先ほど答弁しましたとおり、本町においては、これまで地方創生拠点整備交付金の活用実績はございませんが、今後は再配置計画並びに利活用方針に基づき、地域の活性化を図るための事業とともに交付金の活用の検討を進めてまいります。以上でございます。

〇11番(榎戸陵友君)

4番、お願いします。

〇議長 (石垣菊蔵君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

御質問1-4につきまして答弁させていただきます。

廃校となる小・中学校の活用に対しての民間事業者からの打診状況につきましては、

現在廃校となる小・中学校の利活用の方針が決まっておりませんので、公式に売却・貸付けなどの民間事業者への働きかけを行っておりません。したがいまして、旧大井小学校については、民間事業者からどうする予定かなど今後についての問合せは3件ありましたが、中学校を含め、正式な打診は現在ありません。以上でございます。

(11番議員挙手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

榎戸議員。

〇11番(榎戸陵友君)

大井小学校は今、廃校になっています。それで、そういった情報があってそういった ことがあると聞きに来たと思いますけれども、例えばここで誰が欲しいとか、どんな状 況ですかとか、そういうことはお答えできませんか。

〇議長(石垣菊蔵君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

先ほどの答弁にもありましたとおり、民間事業者からはどうする予定かということで ございまして、具体的に大井小学校をどうしたいという形のものではございません。そ ういった件からもありまして、申し訳ございませんが、会社名等はお教えすることはで きません。以上でございます。

(11番議員举手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

榎戸議員。

〇11番(榎戸陵友君)

それでは、今後廃校となる大井小学校、師崎中学校、日間賀中学校、豊浜中学校ですが、豊浜中学校は新校舎を造るんであれですけれども、以上の3校について、どのように町のほうは活用をしていきたいか、望んでいるかということは聞けますか、まだですか。

〇議長 (石垣菊蔵君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

旧大井小学校、廃校となる3中学校につきましては、まだどのように利活用するかは

決まっておりません。今後、公共施設再配置計画及び利活用基本方針、こういったところに基づきまして決めていくことになると考えております。以上です。

(11番議員挙手)

〇議長(石垣菊蔵君)

榎戸議員。

〇11番(榎戸陵友君)

さて、全国には廃校を活用した例がたくさんあります。滋賀県東近江市では文化研修施設として活用しております。また、高知県室戸市でも水族館として小学校を活用しております。そして、栃木県大田原市では障害者福祉施設として活用をしております。千葉県南房総市では診療所として活用をしております。そのほかにも大学のサテライトキャンパス、あるいは住宅として活用、ドローン操縦士養成教習所、また酢の醸造工場、トラフグ養殖・加工施設、地域防災・複合交流施設、青少年宿泊体験施設、レストラン、複合観光施設といろいろなもので活用されております。参考にして大いに活用していただきたいと思います。

6番、お願いします。

〇議長 (石垣菊蔵君)

5番はいいんですか、今、4番が終わりまして。

〇11番(榎戸陵友君)

5番は先ほど聞きましたのでいいです。

〇議長 (石垣菊蔵君)

じゃあ、6番、お願いします。

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

御質問1-6につきまして答弁させていただきます。

旧大井小学校の利活用につきましても、現在決まっておりませんので、今後公共施設 再配置計画や南知多町公有財産利活用基本方針により、利活用を検討していくこととな ります。旧大井小学校を例えば生涯学習センターなどとして利用することは、再配置計 画に基づき公共施設の削減を目指す中で、施設の複合・集約化をせず、公共施設として 存続させることが可能か、また旧大井小学校の耐用年数の問題など多くの課題があると 認識しております。いずれにしましても、旧大井小学校を含めた今後の公共施設の在り 方につきましては、地域や議員の皆様と一緒になって考えていきたいと思います。以上 でございます。

(11番議員举手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

榎戸議員。

〇11番(榎戸陵友君)

まだはっきりしていないということですが、なぜこんな質問をしたかといいますと、区長さんたちがいろいろな行事をするわけです。それで、来年もしようと思っても、どうなるか分からないということで、学校教育課のほうに行くと、まだ使うんじゃないの、総務課のほうに行くと、駄目ですよとか、なかなか違った御意見を聞かれるということで、はっきり来年も今の状態のようにこういうような行事で使わせてくださいというように、ここでお願いしたいと思うんですけれども、現在、旧大井小学校の体育館は各スポーツ団体が毎週一、二回、夜間にバイオレッツグループが8時から10時まで、そしてMBCグループが7時半から10時まで、13時から15時まで大井ピンポンクラブというのが体育館を使用しております。また、大井区の行事では、秋祭りの演芸会や夏の盆踊りや秋の奉納相撲大会が雨天の場合に体育館を会場として使用します。そして、運動場は盆踊り、町民体育祭、グラウンドゴルフ大会、大井の二十八社巡りなどの昼食・休憩会場、えびす大国奉賛会の奉納餅まき会場など、大井区や区民の各種団体が集う大変重要なものでございますので、ぜひ来年度も継続して使わせていただけるようにしていただきたいと思います。

そこで、さて旧大井小学校の今年といいますか、1年間の維持費は幾らぐらいかかっておりますか。

〇議長(石垣菊蔵君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

すみません、旧大井小学校の維持管理費につきましては、ただいま資料を持ち合わせ おりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

(11番議員挙手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

榎戸議員。

〇11番(榎戸陵友君)

では、旧大井小学校が廃校となり、町の負担は幾らぐらい減ったか。数千万という話 もちらっと聞いたことがありますが、それはどのくらいになりますか。

〇議長(石垣菊蔵君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

申し訳ございません、そちらの件につきましても後ほど回答させていただきます。以上です。

(11番議員挙手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

榎戸議員。

〇11番(榎戸陵友君)

ちょっと残念ですが、どうしても来年も使わせていただきたいと思います。体育館は大井区民の命を守る避難場所でもあります。南知多町地域防災計画書においても、風水害等における避難所として536人収容と明記されております。また、運動場は地震火災時避難広場として2,122人収容と明記されています。このように大井区民の災害時になくてはならない重要拠点であります。先日、大井自主防災組織においても役員会がありまして、来年度は災害時の避難所設営訓練を体育館で行う計画を立てました。このように、今後とも大井区民が使えるように重ねてお願いしたいと思います。

どうですか、来年も使えますか。

〇議長(石垣菊蔵君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、旧大井小学校につきましても再配置計画の中で検討していくということでございます。ただし、まだ再配置計画の中でどのようにするかというのは決まっておりません。そういったところから、来年度につきましても決まっておりませんので、利活用方針が決まるまでは電気設備などどうするかという問題等もございますが、原則、現行のままであると考えております。以上です。

(11番議員挙手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

榎戸議員。

〇11番(榎戸陵友君)

大井の重要な、基本ですので、ぜひ使わせていただきたいと思います。 7番、お願いします。

〇議長(石垣菊蔵君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

それでは、御質問1-7につきまして答弁させていただきます。

4月に実施したアンケートは、開校1か月後の児童の全体的な傾向を把握するために、 みさき小学校が独自に生活アンケートとして4年生から6年生の児童と全児童の保護者 を対象として実施したものでございます。

児童へのアンケート結果といたしましては、「朝、登校するときの気持ちは」という質問に対しまして、「楽しみ」や「頑張るぞ」という前向きな回答をした児童が75%、「少し嫌だな」「お休みのほうがいい」と回答した児童が25%となりました。「困ったことがあるか」という質問には、「なし」と回答した児童が72%、「学級の友達」「登下校」と回答した児童が合わせて14%となりました。

また、保護者アンケートでは、児童が「安心して登校している」「まあまあ安心して登校している」と回答した方が95%、「少し戸惑っている」「かなり戸惑っている」と回答した方が5%という結果となりました。

先生方の御努力により、おおむね順調に学校生活がスタートしたことがうかがわれましたが、割合は少ないものの学校生活に不安感を持つ児童や保護者が見られたのも事実でございます。今後も保護者の声に耳を傾け、よりよい学校生活づくりに努めてまいります。

このアンケートは、先ほど申し上げましたとおり、統合直後の生活アンケートとして 実施したもので、統合後の学校移転に関する項目はありません。教育委員会では、年内 に保護者と児童に対して統合に関するアンケートを実施する予定です。その中で、師崎 中学校跡地への移転についても御意見をいただくことにしていますので、御質問の件に つきましては、その結果を受けて検討することになります。以上です。

(11番議員挙手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

榎戸議員。

〇11番(榎戸陵友君)

どうも私の一般質問は時がちょっと早過ぎたのかなと今つくづく思っておりますけれども、その中でもみさき小学校のアンケートの中で、登下校で約14%、そして不安に生活しているという子どもたちが5%いるということで、やはりそういった子どもたちもいるにはいますので、どうかそういった子たちをフォローしてやっていただきたいと思います。

さて、今年、大井小学校は廃校となりました。そして、旧師崎小学校跡地にみさき小学校が開校しました。小学校の廃校は、大井区民は非常に残念で心が折れました。私や大井区民は両校の統合は賛成でありましたが、その設置場所を師崎中学校跡地だと望んでいました。しかし、師崎中学校が廃校となるのは数年先と考え、みさき小学校の設置場所が師崎小学校跡地になることをやむを得ず、皆さん了承したと思います。しかし、中学校の統合の話があれよあれよととんとん拍子に進み、来年には師崎中学校が廃校となります。いまだに知らない大井の区民もいます。こんな状況になるならば、あと1年小学校の統合を待って、統合校の設置場所を師崎中学校にしていただきたかったです。なぜ統合校を急いだのか、あと1年熟慮すれば、もう少し考え方が変わったのではないかなとつくづく思います。その点、どのように考えますか。

〇議長 (石垣菊蔵君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

統合に関しましては、やはり子どものことが第一だと思っています。教育環境が第一だと思っています。大井小学校、師崎小学校の児童数が減る中で、一年でも早く統合させてあげたい、それが教育委員会の願いであります。そういったところから、師崎小学校にみさき小学校を開校したということでございます。以上です。

(11番議員挙手)

〇議長(石垣菊蔵君)

榎戸議員。

〇11番(榎戸陵友君)

子どもたちの教育環境、一番いい教育環境の場所はどこだと思いますか。師崎中学校 跡地は、師崎区と大井区の中間地点で通学に大変便利です。スクールバスの運行道路が 大変広くて安全です。また、今の3台から2台に減らせると思います。そして、地震が起きて津波が来ても運動場の一部に達する程度です。そして、聖崎公園やチッタ・ナポリなど、すぐ近くに安全な小高い避難場所もあります。海が近く、磯の観察会など海に関する教育が積極的にできます。また、保護者のほとんどが通った愛着のある学校であります。行事の際の駐車場も大変広いです。運動場も広いし、職員室から全て見渡せ、子どもたちの安全確認もできます。体育館もとても広いです。剣道場もあります。地域で活用しております。そして、地域の防災拠点の機能も果たし、避難所としても最適な建物です。このように師崎中学校跡地は、子どもたちにとって最高の教育環境の整った場所ではないでしょうか。いま一度、みさき小学校を師崎中学校跡地へ移転していただくようお願いしたいと思いますが、どのようにお考えですか。

〇議長 (石垣菊蔵君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

先ほどの答弁でもありましたとおり、今年中にみさき小学校を旧師崎中学校へ移転するかというアンケートを取ります。その中で、議員が言われるメリット、デメリット、そういったところもあるかと思います。そういったところを示させていただきまして、アンケートを取って決定していくのかなと思っています。ただし、アンケートをもってできるかというのもまた今後の再配置計画等もございますので、課題かと思っております。以上です。

(11番議員挙手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

榎戸議員。

〇11番(榎戸陵友君)

先ほどから再配置計画とか、公共施設の入替えとかいろいろな話がまだまだ先の、先というか来年の話ということで、非常に質問しにくいんですけれども、最後に私はみさき小学校の子どもたちがこの南知多町で一番教育環境のすばらしい師崎中学校跡地で最高の教育を受けられることを望み、そして町当局にいま一度そのことをお願いいたしまして一般質問を終わりたいと思います。

〇議長(石垣菊蔵君)

以上で榎戸陵友議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時45分といたします。

なお、ウイルス感染対策のため、休憩中は議場及び傍聴者の会議室の窓を開け、換気 を行いますので、御協力よろしくお願いをいたします。

[休憩 10時35分]

[再開 10時45分]

〇議長(石垣菊蔵君)

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

次に、8番、服部光男議員。

〇8番(服部光男君)

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。 壇上では一般質問通告書の朗読とさせていただきます。よろしくお願いいたします。 地域公共交通の将来展望を問う。

地方においての公共交通の役割は通勤・通学の重要な移動手段であったが、モータリゼーションの進展や人口の減少により、利用客は減少し、その結果、運行業者の経営は逼迫し、路線の廃止や事業からの撤退も多く見られるようになってきたが、一方で免許証を持たない高校生の通学、高齢者の買物、通院への移動手段の確保として、地方自治体による地域公共交通への関わりがより一層求められるようになってきている。

我が町も運行事業者による路線の廃止要請に対応し、平成22年10月から海っ子バスとして実証運行を開始。愛知県で一番早くゾーン制運賃と低廉化に取り組み、平成25年10月からは本格運行をしてきた。今回は、令和5年10月を目標に現在検討を進めている海っ子バスの大幅な路線及び運賃の見直しに向けて、運行経費削減の実現と利用者の利便性の確保を図るため、以下の質問をする。

1番、現在の路線数と運行バスの台数及び令和3年度の乗車人数は何人か。

2番、乗車人数のうち、定期券利用者、一般乗車の割合はどれくらいか。

3番、運行経費として一番大きい運行委託料には何が含まれているのか。また、運行 委託料の実績として令和元年度と令和3年度を比べ、どれくらいの差があったのか。

4番、現在検討している路線の見直しについては、運行ルートの単純化による経費削減、運賃見直しによる収益の増加を目指しているように見える。ルートの単純化により運行委託料の値下げは可能なのか。運行委託者であるレスクルとの契約が9月で終了するが、10月からの契約はどのように考えているのか。また、経費削減としては、町が知

多バスに毎年払っている師崎線の運賃改定に伴う減収補填分も今後は削減できるのか。

5番、民間でも赤字になるような運行に対し、国の補助金は車両購入に対しての補助 金が2分の1とか、購入の年度によって違いがあるがどういうことか。また、運行委託 料等の赤字補填に対し、80%が地方交付税で措置されているが、実態はどうなのか。

6番、ルートの提案として、美浜町の病院へ行く場合、河和方面上り線で内海駅を通過後、内海の内福寺地区、美浜町古布地区を通り、中河和を経由し、河和台から厚生病院を経て河和駅に至るという組み込みはできないだろうか。朝夕の通勤・通学時間以外で割り込むオプションルートにより、内海地区の空白地帯の解消、豊浜地区の利便性の回復も見込める。運行時間の大差ないと思えるが、調査を前提に前向きに検討できないか。

7番、ループ運行の空白地対策として令和2年11月に日間賀島で実証運行を行ったグリーンスローモビリティの検証結果を踏まえて、今後の運用可能性について、島嶼部、本土においての検討はしたのか。

8番、電気バスは経費削減の一つとして考えられると思うが、導入についての考えはどのようなものか。

9番、運行経費の削減のみならず、利用客を増やす施策の検討もしていく必要があると考えるが、今後の利用客予測として少子化の影響もあり、通学の利用は漸減すると思われる。しかし、南知多町における観光地としての特性を生かし、外部からの利用客の呼び込み等、工夫、アイデアによる利用促進は大いに可能性はある。コロナの終息を待つのではなく、今からでもできる販売促進、利用促進への対応、準備を考えてはどうか。以上で通告書の朗読は終わらせていただきますが、再質問につきましては自席で対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

〇議長(石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

それでは、御質問1-1につきまして答弁をさせていただきます。

路線につきましては、河和駅―師崎港間を内海駅経由で走る西海岸線と同じく、河和駅―師崎港間を矢梨・南知多町役場経由で走る豊浜線の2路線となります。バスの台数につきましては、町が購入した4台と運行会社レスクルが所有する3台、計7台で運行をしております。令和3年度の乗車人数は18万1,700人となっております。以上です。

(8番議員挙手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

師崎線は別にいたしますと、海っ子バスは豊浜線、西海岸線の2路線で4台あれば運行が可能であります。朝夕の内海高校線の運行、プラス車検及び故障等のための予備の車は必要と考えますが、レスクル所有の3台はどのような位置づけで借りているのか。また、その3台についてはどのような契約になっているのか。例えばリースなのか、また車検・事故等の必要時のみの利用ということで考えているのか、お答えいただきたいと思います。

〇議長 (石垣菊蔵君)

まちづくり推進室長。

〇まちづくり推進室長(山本剛資君)

議員の質問にお答えさせていただきます。

レスクル所有の3台につきましては、契約書の仕様書により2台は運行車両、1台は何かのための予備車両として事業者において準備することとなっております。現在、レスクルにおいて2台はリース、1台は購入しておると把握しております。また、必要時のみにつきましては、運行業務委託料に含まれておりますので、後精算というような、そういった考えはございません。以上です。

(8番議員举手)

〇議長(石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

令和3年度の乗車人数が18万1,700人ということですが、この数字には師崎線、内海 高校線も含まれているのでしょうか。

〇議長 (石垣菊蔵君)

まちづくり推進室長。

〇まちづくり推進室長(山本剛資君)

答弁させていただきます。

西海岸線の一部として内海高校線は入っておりますが、知多バスが運行する師崎線の

ほうの人数は入っておりません。以上です。

(8番議員挙手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

では、師崎線の人数なり数字が分かれば教えてください。

〇議長(石垣菊蔵君)

まちづくり推進室長。

〇まちづくり推進室長(山本剛資君)

知多バスが運行する師崎線のほうの人数につきましては、知多バスの資料により8万 2,179人と認識しております。以上です。

(8番議員挙手)

〇議長(石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番 (服部光男君)

ありがとうございます。

今後、海っ子バスで運行していく場合には、この人数がカウントされるのかなあと思っております。

次の質問、よろしくお願いいたします。

〇議長(石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

それでは、御質問1-2につきまして答弁をさせていただきます。

年間の運賃収入金額から算出した割合となりますが、通勤定期・通学定期、学期定期の定期券利用者がおおよそ20%、定期券以外の利用者が80%となっております。以上です。

(8番議員举手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番 (服部光男君)

定期券以外の利用者が思ったより多いと感じました。今後少子化の影響で通学定期券の利用は減少が予測されますが、今の数値の中で定期券以外の利用、例えば1日券の利用、支払い方法などの内訳は分かりますか。

〇議長(石垣菊蔵君)

まちづくり推進室長。

〇まちづくり推進室長(山本剛資君)

お答えさせていただきます。

定期券以外の利用者の内訳としまして、現金が48%、回数券のほうが10%、1日券が19%、身障者利用券のほうが1%で、残り電子チケットのほうが2%となっております。以上です。

(8番議員挙手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番 (服部光男君)

私の想像としては、定期券は分かりますが、1日券の利用というのは観光客かなと思 えるんですが、この数字の分析等はしておりますか。

〇議長(石垣菊蔵君)

まちづくり推進室長。

〇まちづくり推進室長(山本剛資君)

1日券の販売については、各販売所、役場とかレスクルとか、観光協会、または電子 チケットなどでは車内でも購入が可能となりますので、そういった状況で観光客かどう かの区別をすることは困難で、実際のところ分析はできておりません。以上です。

(8番議員举手)

〇議長(石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

海っ子バスの説明会等でもありますが、年に何回かの、例えばサンプリング調査、アンケートを取っているようですが、その辺の調査、これは確実な数字は出ないと思いますが、予測・推測でもいいですが、何かデータはありますでしょうか。

〇議長(石垣菊蔵君)

まちづくり推進室長。

〇まちづくり推進室長(山本剛資君)

お答えさせていただきます。

サンプル数のほうが少ないので、あくまでも参考ということになってしまいますが、 毎年6月に乗降人数の調査と乗客のアンケートを行うOD調査というものを実施してお ります。今年度実施したアンケート調査の結果では、観光、遊び、趣味での利用割合が 豊浜で18.7%、西海岸線で20.1%という結果になっております。こちらにつきましては、 あくまで6月の平日2日間という少ないデータですので、参考データとして考えていた だきたいと思います。以上です。

〇8番(服部光男君)

次、お願いします。

〇議長(石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

それでは、御質問1-3につきまして答弁させていただきます。

運行委託料には、人件費、燃料油脂費、車両リース料、車両整備費、自動車諸税、保 険料、その他の経費が含まれております。なお、毎月の運行委託料の支払い時には、運 賃収入等の収入額を差し引いた額を支払っております。

また、運行委託料につきましては、令和元年度決算額が7,554万707円で、令和3年度の決算額は2,081万7,748円増額の9,635万8,455円で27.6%の増となっております。以上です。

(8番議員举手)

〇議長(石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

今の運行委託料の計算の中で、運賃収入の差額とかそういった形が出てきておりますが、燃料代の高騰もかなり影響していると思いますが、当然運賃収入の減少ということも考えられます。このような経費または運賃等の収支報告というのは、年度末は当然数字が出ますが、例えば毎月報告なり受け取っているのか、どうなんでしょうか。

〇議長(石垣菊蔵君)

まちづくり推進室長。

〇まちづくり推進室長(山本剛資君)

お答えさせていただきます。

経費については、委託料で一括して契約しているため、報告のほうは受けておりません。運賃等の収入に関しては、委託料から差し引いて支払っているため、毎月の報告を受けております。以上です。

〇8番(服部光男君)

次の質問をお願いいたします。

〇議長 (石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

それでは、御質問1-4につきまして答弁をさせていただきます。

師崎線の運賃改定に伴う減収補填としては、毎年約1,000万円かかっておりますが、 今回の路線見直しが行われた場合、この費用は全額削減できることとなります。現時点では、路線の見直しによる新ルートのほうが決定しておりませんので、はっきりとした数字のほうは出すことはできませんが、師崎線の減収補填の削減も含めて、走行距離等から試算した運行経費の削減は700万円から1,000万円程度と見込んでおります。

また、令和4年9月末で現在のレスクルとの委託契約が終了しますが、令和5年10月から新たな路線や運賃を導入予定のため、現行の路線は1年間の限定的な期間となるため、住民への安定した公共交通の提供を考慮した結果、現在の委託事業者であるレスクルと1年間の契約を行う予定であり、6月開催の地域公共交通活性化・再生協議会におきましてもその旨を記載したスケジュールを提示し、説明のほうをさせていただいております。以上でございます。

(8番議員挙手)

〇議長(石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

確認ですが、運行委託料契約について1年間の契約ということでしたが、令和5年10月からのリニューアルまでのつなぎと理解しておりますが、この1年契約の中身、方法、種類と、その後、令和5年10月からはどのような契約期間、そして方法を選択している

のか教えてください。

〇議長 (石垣菊蔵君)

まちづくり推進室長。

〇まちづくり推進室長(山本剛資君)

お答えさせていただきます。

契約については、令和4年10月1日から令和5年9月30日までの1年間の随意契約の締結を予定しております。その後、令和5年10月からの契約については、指名競争入札により長期継続契約を締結する予定としております。長期継続契約とする理由につきましては、海っ子バスの運行は、住民が日常的に利用する生活に欠かすことのできない事業となりますので、安定した運行を提供することが最大の責務であると考えておりますので、長期継続契約での事業者を決定としたいと思っております。以上です。

(8番議員挙手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

令和5年10月からの契約内容をここで論議するのはちょっと早計かもしれませんが、 3路線を2路線にする、また知多バスへの運賃収入への補填もなくなり、経費としては 大幅に減額するんじゃないか、その可能性があると思いますが、その辺のための改革と 見てよいのでしょうか。また、その後、長期契約を結ぶということですが、その間にル ート等の変更、小変更なり、いろいろなことも可能なんでしょうか。

〇議長(石垣菊蔵君)

まちづくり推進室長。

〇まちづくり推進室長(山本剛資君)

今回の路線の見直しにつきましては、運賃の見直しの目的としまして効率的でシームレスな路線とすることで利便性を確保しつつ、公共交通対策事業費を減縮を目指しております。また、長期継続契約の期間中であってもルート変更等、諸条件の変更がある場合、経費の増減がある場合につきましては、変更契約で対応するということになりますので、ルート等の変更は可能であります。以上です。

(8番議員挙手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

ありがとうございました。

今後も長い目で見ての利便性、有益性を見据えて取り組んでいただきたいと思います。 それでは、次の質問、お願いいたします。

〇議長(石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

御質問1-5につきまして答弁をさせていただきます。

車両購入の近年の実績としましては、令和元年度及び令和2年度に各1台購入をして おります。令和元年度購入の際に活用した補助金は、国土交通省の地域公共交通確保維 持事業で購入費用の限度額1,500万円に対して2分の1、750万円の補助を受けました。

令和2年度購入の際に活用した補助金は、一般財団法人自治総合センターの地域づくり助成事業で1,000万円の補助を受けております。補助金につきましては、必ず交付されるものではないため、少しでも高額の補助が受けられるよう、購入前に検討・調整のほうをいたしております。

また、地方交付税につきましては、コミュニティバスの運行赤字分の8割に対して特別交付税措置がされることとなっており、本町におきましても毎年度特別交付税の申請額の一部に算定をしております。以上です。

(8番議員举手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

特別地方交付税といいますか、これはちょっと一緒に海っ子バスをどうしようかという仲間と話をしていても驚いている事実でございます。この町の財源からお金を出して、また町の財源に入ってくるそのシステムというのは問題ないと思います。しかし、ちょっと私たちが考えて思うのが、タウンミーティングにおいても地方公共交通が赤字だらけでどうしましょうという大きなテーマがあります。そのためには経費削減、どうしたら利便性、みんなに乗っていただけるかということをみんなで考えているわけですが、町民も経費を減らし、利用者を増やすために一生懸命考えております。何か補助制度は

ないかなと私も調べてみたところ、補助金がありました。これは補助金といいますか、 地方交付税ということですが、共に頑張っている方々に大変失礼なことだと思います。 民間のバス運行業者が頑張っても、現実には赤字で撤退するようなバス運行事業ですが、 住民の移動手段の確保という大きい目的のために自治体の仕事として行っている事業と 認識しております。交通政策基本法第9条において、交通に関し、国との適切な役割分 担を踏まえ施策の策定、それの実施の責務を有するとあります。役割分担として指導、 補助金による援助というのを国の役割というふうで見ておりますし、それを運行する自 治体のということでそういったことなんですが、共に協力し合うべき仲間といいますか、 町民に対し、全てを事実を情報として公開すべきだと思いますが、いかがお考えですか。

〇議長(石垣菊蔵君)

まちづくり推進室長。

〇まちづくり推進室長(山本剛資君)

お答えさせていただきます。

特別交付税につきましては補助金と異なり、予算上はバス事業のための財源として取り扱えないという考え方から、これまで住民説明会の中でそういった説明のほうは組み込んでおりませんでした。しかし、議員のおっしゃるとおり、事実として特別交付税が赤字部分の算定基礎として計算されていることと、車両控除に関しての補助制度を併せて今後の会議やタウンミーティング、住民説明会のほうではそういった説明のほうを追加させていただきたいと考えております。以上です。

(8番議員举手)

〇議長(石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

ぜひプラスもマイナスもオープンにしていただいて、今後の審議に生かしていただき たいと思います。

そして新車購入、これも先ほどの補助金のタイミングを見計らってということもありましたが、海っ子バスで導入しておりますポンチョという愛称のバスで親しまれている 日野自動車がちょっとエンジンの不正問題で1年以上生産を停止するという記事を見つけましたが、海っ子バスの今後の車両入替えに影響はないのでしょうか。

〇議長(石垣菊蔵君)

まちづくり推進室長。

〇まちづくり推進室長(山本剛資君)

現在、海っ子バスは小型のポンチョと呼ばれる型のバスは平成22年に購入した1台のみで、今後買換えの検討をしております。今後の購入は中型を中心として考えておりますので、メーカーについても日野自動車に限らず、ほかのメーカーもございますので、そちらのほうを検討していきたいと考えております。以上です。

(8番議員举手)

〇議長(石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

バスのメーカーもその他いろいろあると思いますし、補助金の件もいろいろ見据えた 上で支障のない使用サイクル、そういったことを考えながらの購入に進んでいただけた らと思います。

次の質問をお願いいたします。

〇議長(石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

それでは、御質問1-6につきまして答弁をさせていただきます。

議員御提案のルートを実現した場合、メリットとしまして内福寺地区の交通空白地の解消、豊浜地区住民の通院に対する利便性の向上等が考えられる反面、河和駅が目的の利用者にとっては乗車時間が延長される、知多厚生病院の便数低下などのデメリットも存在すると考えております。それらも踏まえ、一つの意見として今後検討をさせていただきます。以上です。

(8番議員挙手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

前向きに考えていただきたいと思います。

先日もちょっと私も、私の提案したルートと現行のルートを走って距離とか時間等も 測ってみましたが、若干やっぱり余分にかかるかなと思いますが、その辺はその先で利 用される方の時間のダイヤの概念、また河和駅でのアイドリングタイムで吸収できるかどうか、そういったものも含めて考えていただきたいと思います。

私の提案した今回のルートなんですが、ルート上に内福寺の奥といいますか、南知多グリーンバレイがあり、休日にはアスレチック、バーベキューとたくさんの人が訪れます。内海駅から歩いて来られる方も多く見かけ、移動手段としてはかなり有益と思います。季節、連休等によっては、残念ながら交通渋滞等解決すべき問題もありますが、この渋滞に関しても考え方一つで、観光振興を目指すまちとして渋滞も起こらないような寂しいまちを目指しているのか、当然たくさん人が来ていただいて渋滞がたくさん起こるにぎやかなまちづくりを目指しているわけでありまして、その渋滞をどのようにして観光事業者、そういった方たちと一緒になって考えてやっていただくための今回いい材料になると思うんですが、その辺はどのような考えでおりますか。

〇議長(石垣菊蔵君)

まちづくり推進室長。

〇まちづくり推進室長(山本剛資君)

議員の提案のとおり、グリーンバレイへの観光客にとってもメリットは十分あることは理解できます。渋滞の問題については、公共交通の側面から回答するのであれば、安定した運行につながらず遅延の発生という問題が大きくのしかかってきます。しかし、観光の観点から見れば、渋滞が起こるほどたくさんの観光客が集まる施設が町内にあるということは大変喜ばしいことと考えております。様々な視点でそういったところをてんびんにかけながら、南知多町がよりよくなるよう、地域の事業を皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。以上です。

(8番議員举手)

〇議長(石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

渋滞に関してもう一つなんですが、海っ子バスのルート上、美浜町地内で頻繁に起こっている渋滞に対し、これは公共交通機関としては決められた時間、ダイヤに沿って運行する義務があるし、またバスのみならず緊急自動車の通行にも支障を来しております。 道路管理者の愛知県とか警察とも連携しての改善策というのは申し入れているのでしょうか、お答えください。

〇議長 (石垣菊蔵君)

服部議員に申し上げます。

今回は公共交通という部分での質問でありますので、関連質問になりますので、質問は取り下げていただきたいと思います。

(8番議員挙手)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

これは関連質問になるかもしれませんが、運行するためのルート設定の中に渋滞という大きな問題がありまして、その問題を解決するための対応をどのようにしているのか、そういったことも含めて今後の対応がかなり重要になってくると思いますので、質問をさせていただきましたが、問題があるようでしたら取消しとさせていただきます。

次の質問をお願いいたします。

〇議長(石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

それでは、御質問1-7につきまして答弁をさせていただきます。

グリーンスローモビリティとは、時速20キロ以下で走る電動の乗り物であります。日間賀島でのグリーンスローモビリティの実証実験では、観光客及び高齢者をターゲットに実施をいたしましたが、島民の利用は10%未満で、利用した多くの方が観光客でありました。

島におけるグリーンスローモビリティの活用は、ゆっくりと景色を楽しむことができる、限られた時間の中で観光可能な移動手段となるなど、今後の観光における導入の可能性を感じられる実証実験となりました。しかし、本土での運行としましては、時速20キロ以下のスピードしか出せない車両であり、公道において一般車両が多く走る本土側では導入に多くの問題があると感じております。以上です。

(8番議員举手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

日間賀島でのバックグラウンドといいますか、実証実験、これは大変観光地としてい

る島は、あまり外からの車が入ってこないという意味で大変いい場所だったと思っております。そういったことをこの実証実験を踏まえまして、結果としては島での今後の実用化というのは考えているのでしょうか。ドライバーは一般の免許証でもよいとのことで、雇用促進にもつながるんではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(石垣菊蔵君)

まちづくり推進室長。

〇まちづくり推進室長(山本剛資君)

答弁させていただきます。

現時点では、島の方の足としての導入は考えておりません。また、観光客のための移動手段として夏の繁忙期には、日間賀島観光協会が独自にぐるり一バスを運行しており、地域独自の事業が立ち上がっている現状からも、行政による導入は現時点では考えておりません。しかし、日間賀島のぐるり一バスをよい模範例として地域課題を地域自ら解決していくような事業については、町としてサポートしていきたいと考えております。以上です。

(8番議員挙手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

島でまず使っていただいてというようなことも考えておりましたが、本土の利用について、当然国道沿いといいますか、周回道路は大変交通量も多く、ゆっくり走るグリスロが邪魔になるような雰囲気もありまして問題があると思います。

そこで、公共交通の空白地帯と言われる内陸部での実用が可能になるかどうかということで、ちょっと実証実験ができればと思って提案させてもらいますが、例えば今回のルート変更によりまして山海地区が乗り入れがなくなってしまいます。ということで、山海地区のファミリーマートとそこの南知多役場の下のファミリーマートを結ぶ狭い道でもとことこ走れるグリスロを導入して、地域の結果的には買物とか、最寄りのバス停まで行く交通として利用できたらどうかなと思うんですが、実証実験という、そういった形でも一度検討してもらうということは可能でしょうか。

〇議長(石垣菊蔵君)

まちづくり推進室長。

〇まちづくり推進室長(山本剛資君)

お答えさせていただきます。

本土側の内陸の運用については、時速20キロと、あと馬力がない車両について、そういった走行しかできないグリーンスローモビリティの導入より、利用したいときに利用者が依頼するデマンド交通等が適していると町は考えております。しかしながら、導入にも多額の経費がかかるため、住民ニーズをタウンミーティング等で把握しながら、導入について継続的に検討を進めていきたいと思っております。

また、先ほど答弁させていただきましたが、地域の課題を地域自ら解決するような、 そういった事業提案等があれば町としてサポートしていきたいと考えております。以上 です。

(8番議員挙手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番 (服部光男君)

現実としては、住民がどのようなものを欲しがっているのか、それによって提供する 方法も随分変わってくると思います。ぜひそういったタウンミーティングに限らず、通 常からいろんな意見を収集して、何とかいい方法を考えていただけたらと思っておりま す。

次の質問、お願いいたします。

〇議長 (石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

御質問1-8につきまして答弁をさせていただきます。

電気バスの導入につきましては、試乗会にも参加するなど検討のほうを開始しております。現在の電気バスはフル充電でも150キロ程度しか連続走行ができないと聞いております。現在、海っ子バスは西海岸線・豊浜線合わせまして1日に1,300キロ以上、バス1台につき300キロ程度走行しておりますので、既存のバスを電気バスに置き換える場合には、今の倍以上の台数の準備が必要となり、車両導入の初期コストの増大が見込まれております。

しかし、メンテナンスの簡素化によるバスの維持管理費の削減、СО₂排出抑制、走

行時静かに走れるなど、また災害時の移動式大型バッテリーとしての活用など多くのメ リットも考えられますので、今後も最新の情報等をチェックし、前向きに検討を続けて いきたいと考えております。以上です。

(8番議員举手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

確かにルート運行で使うというのは自家用車を電気自動車に変えることとまたちょっと違った連続走行時間と充電時間、そういったものを考えますと、もう少し先になるのかなとも思っております。また、水素エンジンとか自動運転、いろんな課題も今後あると思いますが、また今後もいろいろお互いに勉強しながら進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問、お願いいたします。

〇議長(石垣菊蔵君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

御質問1-9につきまして答弁をさせていただきます。

昨年度、クーポンつきの電子チケットを導入するなど、観光客をターゲットにした新たな取組も実施し、コロナ禍ではありますが、令和2年度と比較して約300万円ほど運賃収入が増加しております。

また、今年度実施中の小・中学生公共交通費無償化事業では、子どもの頃から海っ子バスに慣れ親しんでもらうこと、子どもの乗車に伴い親世代の乗車数が増えることを見込んで事業を実施しております。今後も既存事業の効果検証を行いながら、費用対効果の高い利用促進につながる事業を実施できるよう継続して検討をしてまいります。以上です。

(8番議員举手)

〇議長 (石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

全くそのとおりで、町内外から海っ子バスにまず関心を持ってもらい、まずはスター

トといいますか、一度乗ってもらうことから始めることだと思っております。今年度の 事業として小・中学生に対し、バス及び名鉄海上観光船の無償化を実施しております。

そこで提案ですが、次年度からは中学校の統合もあり、海っ子バスをもっと身近に感じていただき、小学生も含め、先ほどから何回も言っておりますが、子どもの頃からバスに接してもらうという意味合いを含めまして、現在、実証実験として行っている子ども交通費無償化事業、これをもう少し進化させて、今後、未就学児のみ無償となっているものを中学生まで無償として、海っ子バスの料金体制から子ども料金をいっそなくしてみるというのはいかが考えますでしょうか。

〇議長(石垣菊蔵君)

まちづくり推進室長。

〇まちづくり推進室長(山本剛資君)

お答えさせていただきます。

現在行っている子ども交通費無償化事業の利用状況としましては、インターネットの利用者からの報告数値によると、5月から8月までの4か月間のバス利用者は、小学生が108回、中学生457回となっており、これが当初定めた目標値の4か月分と比較しますと、小学生の達成率が10%、中学生の達成率が84%となっており、なかなか目標のほうには達成していないのが現状であります。しかしながら、総合計画においても重点政策として子育て支援と教育の充実を上げております。現在検討中の路線及び運賃の見直しにおいて、今後中学生までの無償化を前向きに検討させていただきたいと考えております。以上です。

(8番議員举手)

〇議長(石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番(服部光男君)

ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

また、目標値との比較でございますが、すぐに結果が出るのは難しいと思いますし、 コロナ禍であり、小学生等、親と一緒に行動するというのがちょっと影響しているかな と思っております。今後ぜひ続けていただきたいと思います。

こういった料金体制から子ども運賃を削減するということになると、当然町外からも 来る人も対象になると思いますし、子どもはただで乗れるぞということで当然親も連れ てくるということで、何かそういった一つの拡散の資料としてアピールしていただきたいと思います。電車に乗って、海っ子バスに乗って、そしてこの南知多を巡る、そういったことをどしどし提案していただきたいと思います。

そこで最初の質問で言いましたが、販売促進といいますか、ちょっと営業的に考えますと、やはりバス、また時々私もバスに乗るんですが、やはりふだんの自分の車で見る護岸で遮られた海とか景色、そういったものが見えるし、運転に集中するんではなく、外を見ることに集中できるということで、新しい感覚でそういった南知多を見ることもできます。そういったところで、バスから見た目線の高い眺望ガイド、展望ガイド、そういったものを作ってみたりして、何とか人を呼び込むようなアイデア、そういったこともつくっていただけたらと思いますし、そのアイデア自体も小・中学生に乗ってもらった人たちから提案をもらう、また今後乗りたいという人たちからも含めて町民とかそういった方たちにいろんな提案をしてもらうということもやっていただけたらと思いますが、何かそういった当然まちづくりだけでなく、観光振興とかいろんなことも含めて、他の部署との連携も含めて、何か展望があれば聞かせていただきたいんですが。

〇議長(石垣菊蔵君)

まちづくり推進室長。

〇まちづくり推進室長(山本剛資君)

お答えさせていただきます。

他の市町のコミュニティバスと本町の海っ子バスの大きく異なるところといいますと、観光客の利用が多い、そういったところが海っ子バスの強みと感じております。議員の御提案のとおり、観光客をターゲットにキャンペーン等を行うことで海っ子バスのよさを広く知ってもらう取組を必要と考えております。例えば、路線の見直しに合わせた、例えばバスに何かを貼るとか、そういったキャンペーンですね、地元の作家の作品を貼るとか、そういったキャンペーンを実施するなど、今回の海っ子バスの再編を一つのイベントとして今後活用し、前向きなイベント等を、前向きな検討をしていきたいと考えております。以上です。

(8番議員举手)

〇議長(石垣菊蔵君)

服部議員。

〇8番 (服部光男君)

ありがとうございます。ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

最後になりますが、いろんな子どもたち、町民も含めてアイデアを共に練っていくという環境もそうなんですが、タウンミーティングでいろいろ意見をもらったらということも言っておりましたが、こちらから出前で行くようなシステムを今後考えていただけたらと思います。タウンミーティングは今までも参加しておりましたが、やはりちょっと参加者が少ないというか、限定されているような気もします。内海地区では区長会に合わせてやったりとか、そういったこともやっておりました。確かに区長さんたちの意見も聞くというのも大事なことなんですが、こちらから今後コロナである程度皆さんが集まれる環境が整ったら、サロンへ行って高齢者の意見を聞く。どういったことが不便でしょうか、どうしたらよろしいでしょうかというのを毎週行けとか、毎月行けとかというわけじゃないので、どこかでまた機会をつくって、そういった積極的な営業に回っていただけたらと思っております。

それと近年のデジタル化の波といいますか、バスロケーションとか、バスの中にQRコードをかざすと町内の観光名所、またバスから見えるそういった車窓の風景のいいところ、ポイントとか、そういうものも見えるようなものを今後つくっていくような形にしていけたらと思っております。

これは地方公共交通、これがないとやっぱり大変不便になります。経費削減ということで、料金は若干上げることもありますが、大幅に上げていったり、ルート、ダイヤを削ったりとかという使いにくいものにしてしまうと、住みにくい町ということで逆に人口流出も考えられてしまいます。大きな大きな使命を持った事業でございます。プライドを持って職員の方もぜひ頑張っていただきたいと思います。終わります。

〇議長(石垣菊蔵君)

以上で服部光男議員の一般質問を終了いたします。

ここで、質問者2番、榎戸議員に対する一般質問に対する答弁の許可を許します。 学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木和芳君)

榎戸議員からありました再質問につきまして答弁させていただきます。

1つ目の令和4年の大井小学校の維持管理費の予算につきましては、浄化槽の点検、 高圧充電装置の点検等で114万円、また電気代につきましては、小学校5校分の予算で 605万円取っておりますので、この中で電気代については対応しております。 続きまして、2番の大井小学校閉校による町の負担額、影響額についてでございます。こちらにつきましては、令和3年の決算についてはまだ計算しておりませんので、令和2年の学校別の決算額から算定した影響額としましては約1,000万円の影響額の減となります。主に、こちらにつきましては用務員ですとか支援員1名の減、また施設維持管理費、こちらにつきましては電気代ですとか浄化槽を除きました電話代、消耗品、機器の借り上げ等、また学校医の報償等、こちらを合わせますと約1,000万円の減と考えております。以上です。

〇議長(石垣菊蔵君)

ここで暫時休憩いたします。再開は11時45分といたします。

なお、ウイルス感染対策のため、休憩中は議場及び傍聴者の会議室の窓を開け、換気 を行いますので、御協力お願いをいたします。

[休憩 11時36分]

[再開 11時45分]

〇議長(石垣菊蔵君)

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

次に、10番、吉原一治議員。

〇10番(吉原一治君)

議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

それでは、初めに質問事項、土砂災害防止対策についてでございます。

本町は高低差の大きな地形から、土砂崩れなどの危険がある急傾斜地の多い地域です。 雨量の多い梅雨どきや台風シーズンには土砂災害の発生が懸念され、本町における土砂 災害防止対策は危機管理の重要課題だと思います。

そこで、以下の質問をします。

- 1. 地域からの土砂災害対策工事の要望箇所について、どのように対応しているか。
- 2. 現在、土砂災害防止対策工事を進めている箇所はどのくらいあるか。
- 3. 豊浜新居地区内の実施されている大規模な地滑り対策工事について、着工までの 経過を含め、現在の工事進捗状況、今後の予定はどうか。

次に、質問事項2. 第7次南知多町総合計画の推進についてでございます。

令和3年に本町行政の最も基本となる第7次南知多町総合計画が策定されました。これからの12年間において、本町が目指すべき方向性、取るべき戦略を明らかにするとし

ています。また、町民の皆様の意見と思いを町政に反映していく取組として、毎年評価をしていただくこととしています。この計画を実りあるものとするためには、職員、議会人はもとより、全町民の皆様の積極的な参加が必要と考えます。そのためには、何といっても総監督指揮官である町長の政策立案、町民の総意を酌み取った合意形成の上での意思決定が重要であると私は考えます。

町長は3月議会での施政方針演説で、本町が抱える課題と真正面から向き合い、南知 多町が将来にわたって存続し、一歩一歩着実に歩みを進めてまいりますと述べてみえま したが、町長の3期目が最終年度となるこの計画に込められた町長の思いについて、以 下の質問をします。

- 1. 第7次南知多町総合計画を策定するに当たり、従来の考え方を転換した点やこれまでの計画との違いはどうか。
- 2. 計画の初年度が終了しましたが、現在その検証の状況はどうか。また、検証結果は今後どのように計画に反映されるか。
- 3. 第7次総合計画は、町長のマニフェストを実行に移していく計画とされている。 町長が3期目のマニフェストを掲げた行政施策がこの計画に沿って進められるが、第7 次総合計画の推進にかける町長の思いと決意はどうか。

以上です。再質問は自席で行いますので、よろしくお願いします。

〇議長 (石垣菊蔵君)

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

なお、ウイルス感染対策のため、休憩中は議場及び傍聴者の会議室の窓を開け、換気 を行いますので、御協力よろしくお願いいたします。

[休憩 11時50分]

[再開 13時00分]

〇副議長(鈴木浩二君)

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

議長が体調不良のため、地方自治法第106条の規定より議会運営を行います。

建設経済部長。

〇建設経済部長 (滝本恭史君)

それでは、御質問1-1につきまして答弁させていただきます。

本町は、議員の御指摘のとおり、海岸線から背後の丘陵地にかけて起伏の激しい地形

となっており、近年、甚大化する台風やゲリラ豪雨などにより土砂災害の発生が懸念されております。御質問にあります地域からの土砂災害対策工事の要望箇所につきましては、毎年各地区から状況を聴取し、要望を取りまとめた上、愛知県に対して早急に対応していただけるよう情報提供を行っております。県においては、それぞれの要望箇所について専門的見地から緊急性や危険度、被害想定を勘案し、優先順位を設定して順次対策事業を実施しております。以上です。

(10番議員举手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

吉原議員。

〇10番(吉原一治君)

答弁していただいたように近年台風は甚大化し、ゲリラ豪雨も頻繁に発生しております。これは、いつどこで災害が起きてもおかしくないような気候に変わってきているということでありますので、要望のあった全ての箇所を対策できればありがたいということですが、予算の関係もあると思いますので、緊急性や危険度をしっかりと検討していただき、粛々と事業を進めていただくことをお願いして、次の質問をお願いします。

〇副議長(鈴木浩二君)

建設経済部長。

〇建設経済部長 (滝本恭史君)

それでは、御質問の1-2につきまして答弁させていただきます。

現在、町内において実施されている土砂災害防止対策工事は、設計委託や用地補償に着手しているものを含め8か所でございます。その内訳としまして、急傾斜地崩壊対策工事が内海地区で2か所、豊浜地区で1か所、篠島で1か所の計4か所で、地滑り対策工事は豊浜地区で1か所、砂防工事は豊浜地区で3か所でございます。以上です。

(10番議員挙手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

吉原議員。

〇10番(吉原一治君)

現在、本町において8か所の事業を実施しているということで大変ありがたいことです。愛知県の事業として土砂災害を防止するためには、様々な事業を行っていただいているのが予算の確保にも苦労されていると思います。

そこで1つお聞かせいただきたいのは、答弁いただいた事業についての町の負担はあるか、また負担があるのであればどのくらいなのかお願いします。

〇副議長(鈴木浩二君)

建設課長。

〇建設課長(山本 剛君)

ただいまの吉原議員の質問に答弁させていただきます。

先ほど部長から答弁いたしました3種類の、3つの種別の事業のうち、町の負担が必要な事業につきましては、急傾斜地崩壊対策工事のみでございます。

その負担額につきましては、その年度の事業費に応じて一定の割合を負担するもので、 負担割合は事業費の5%となっております。以上です。

(10番議員挙手)

〇副議長(鈴木浩二君)

吉原議員。

〇10番(吉原一治君)

ありがとうございます。

町の負担も費用もあるということですね。次の質問、お願いします。

〇副議長(鈴木浩二君)

建設経済部長。

〇建設経済部長 (滝本恭史君)

御質問1-3につきまして答弁させていただきます。

豊浜新居地区の地滑り対策工事につきましては、令和元年度に当該箇所の斜面上部に大きな地形の変化が確認されたことから、その年の6月に地形の変化を確認するための計測機器を設置し、観測を開始しました。翌年、令和2年度に詳細なボーリング調査を行った結果、当初の想定より被害範囲が拡大するおそれが生じたため、早急に関係機関が連携して緊急連絡体制を構築しました。

また、3年度には緊急の対策工事として斜面への横ボーリングによる排水対策を実施するとともに、抜本的な対策工事の工法について検討いたしました。

抜本的な対策工事につきましては、斜面上部の土砂を取り除く工事、雨水などを排水 するための井戸設置工事を実施することとなり、既に事業に必要な用地の取得や物件補 償、上部の農道付け替え工事を令和4年8月末までに完了し、現在は土砂排土工事に着 手しております。

今後の予定としましては、土砂排土工事と合わせて排水処理用の井戸設置工事を実施 し、令和5年度末、来年の末でございますが、これまでに全ての工事の完了を目指して おります。以上です。

(10番議員挙手)

〇副議長(鈴木浩二君)

吉原議員。

〇10番(吉原一治君)

新居地区の地滑り対策の工事ですが、順調に進んでいるということで本当にありがと うございます。

この事業については、私も地元の方々と共に愛知県に対して事業の要望を行ってまいりました。来年度末に完成するということで大変感謝する次第でございます。

やはり住民の皆様の安全・安心が第一でございます。この場所に限らず、町内の土砂 災害や危険箇所への要望に対して命を守るという事業を引き続き推進していただきたい ことをお願いして、次の質問をお願いします。

〇副議長(鈴木浩二君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

御質問2-1につきまして答弁をさせていただきます。

初めに、従来の考え方を転換した点からお答えいたします。

新しい総合計画の転換の目玉は、計画を進めるに当たり町民の皆様の協力を仰ぐ、具体的な2つの取組を取り入れたことにあります。

その1つ目は、町民意識調査を任期付モニター制に変更し、行った施策の満足度を継続的にはかっていくこと。2つ目は、この計画を具体化する事業を記したアクションプランを町民の皆様に毎年評価していただくこととなっております。

この2つの取組は、南知多町の歴史上初めての試みとなります。

そのほかに計画を3部構成から2部構成に変更したこと、町長マニフェストとの整合性を図り、計画期間を11年から12年にし、社会情勢の変化にも柔軟な対応ができるよう、基本構想の見直し期間を4年ごとにしたこと等が上げられます。

次に、これまでの計画との違いでございますが、今述べた考え方を転換した意図を達

成するために、分かりやすい計画、使う計画になっていることが大きな違いであると考 えております。以上です。

(10番議員挙手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

吉原議員。

〇10番(吉原一治君)

大変よく分かりました。

最後の御答弁をいただいた分かりやすい計画であることや、使う計画であるということは大変重要であると思いますし、しっかりとこの計画を推し進めていただきますようよろしくお願いします。

次の質問へお願いします。

〇副議長(鈴木浩二君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

それでは、御質問2-2につきまして答弁をさせていただきます。

初年度の検証状況でございますが、第7次総合計画では最終目標を令和30年に1万人の人口を維持するために、この計画期間の終了する令和14年度で維持すべき出生数を75人と定めております。

この最終目標を達成するために実施する施策に対して毎年行う町民意識調査、そして 職員意識調査から得られる満足度、実感度を数値化したものを管理指標として28個定め、 成果が出ているのか、いないのかを管理しております。

残念ながら、出生数につきましては令和3年度では57人と最終目標75人を18人も下回り、管理指標につきましても28個中9個について値が下がるという結果になりました。

この結果と町民意識調査の自由意見も踏まえて、事業担当課のほうでは課題と対応策の分析と事業評価を行い、8月には町民モニターや各種団体、代表者による評価委員会を実施し、計画の進み具合の検証をしていただいております。

評価委員会による評価・検証結果を踏まえて今後の3か年計画を見直し、10月末頃、第2期アクションプランとして町民の皆様に公表するとともに、翌年度の当初予算要求の根拠として反映してまいります。以上です。

(10番議員挙手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

吉原議員。

〇10番(吉原一治君)

住民のほうからの意見を取り組むという、すばらしいことであると考えております。 今後も意見等に対する評価、検証をしっかりと行っていただき、よりよい計画立案に つなげていただきたいと思います。

次の質問、お願いします。

〇副議長 (鈴木浩二君)

町長。

〇町長(石黒和彦君)

御質問2-3につきまして答弁させていただきます。

南知多町長としまして、3期目に初めて町民と職員の皆様と共に第7次の南知多町総合計画を策定させていただきました。今まで御支援いただき、町政の負託を担ってきた経験や様々な悔しさを糧に全ての情熱を注ぎ策定した第7次総合計画には、まちづくりの指針となる目標指標や優先すべき事業を明確に示し、分かりやすい総合計画に仕上げることができたと思っております。

そして、計画の進み具合の管理を毎年町民の視点による見直し、改善を取り入れることで、協働と連携の絆を深めながらみんなで使う総合計画としてスタートをしております。

新しい総合計画と私のマニフェストの関係でございます。

計画の根幹に私のマニフェストで示す4つの危機、人口、産業、自然災害、そして公 共施設の危機でございますが、これが共有され、目指すべき方向性「暮らし続けられる まち」も一致したことで、第7次総合計画は私のマニフェストでもあります。

この総合計画に子育て支援と教育の充実、産業の活性化と雇用の確保、定住支援の3 つの重点政策を示しました。そのどれもが克服しようとする課題は重く厳しい課題であることを実感しております。

例えば、学校の適正配置はまだ道半ばでありますし、産業の活性化に至ってはコロナ 禍の出口がはっきり見えない段階でございます。そして、老朽化した公共施設の再配置 への道はまだ始まったばかりでございます。

しかし、計画を策定した職員と町民の皆様は、その4つの危機と克服する課題の困難

さを十分認識した上で、まちづくりの基本理念を「暮らし続けられるまちを"あなた" とつくる」と決め、町の将来の姿を、「絆・選ばれる理由があるまち」と表し、大切な あなたと力を合わせ、私たちの町の未来へと続く道を力強く一歩一歩踏み出す決意を示 していただいたのであります。

私としては、その決意を受け、日本一住みやすい町、持続可能な南知多町の実現に向け、苦しくとも進み続けなければならないとの決意を新たにしているところでございます。

(10番議員挙手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

吉原議員。

〇10番(吉原一治君)

ありがとうございます。

人口の減少、コロナ禍の経済の回復、また町財政の再建、町の前途はまだまだ課題が 山積であります。町長自身、4年前に積み残した課題に対するため、3期目の選挙には 立候補を表明しました。その中でも、学校の再配置と公共施設の再構築の問題がありま した。この重要な計画、企業はこれからが正念場を迎えます。

一方、町長の任期は残り僅かとなりました。先日、新聞で出馬の意向を固めたとの報 道もありましたが、町の将来のためにその手でこれをやり遂げるという決意があるのか、 4期目に向けた強い決意をお聞かせもらいたいと思います。

〇副議長(鈴木浩二君)

町長。

〇町長(石黒和彦君)

ただいまの吉原議員の再質問にお答えさせていただきます。

私は、もうすぐ70歳になります。この70年間を振り返れば、おかげさまで多くの地域 の方々に恵まれ、助け合い、力を合わせながら暮らしてこられたと思っています。

私たちの過ごした高度経済成長時代には、箱物行政と言われながらも、その時々に必要な公共施設の建設を推進し、豊かさを享受してまいりました。できたばかりの内海中学校に通うなど、私はその恩恵を受けてきた一人でございます。

私たちの世代が使い古し、老朽化した負の遺産を人口が減る中、このまま若者世代に 引き継がせるわけにはまいりません。公共施設の再配置は、現在保有している施設の延 べ床面積を半分にする目標を掲げています。この目標に対しまして、恩恵を受けてきた 我々の世代が責任を持って将来の負担を軽くし、子育て世代をはじめ、未来を担う世代 に投資をしていかなければならないと考えております。

これから進める公共施設の再配置、行政のスリム化には、これまでの地域の在り方、 行政サービス体制の在り方を大きく変える大変厳しい選択をしなければなりません。そ して、この厳しい選択を先送りすることなく、今の子どもたちが30年先の未来に南知多 町に住み続けたいと思ってもらえる施策を町民の皆様、役場職員、また本町のために協 力していただける民間企業など、官民共創のパートナーと共にかつてないスピード感を 持って展開してまいります。

船出したばかりの第7次総合計画がしっかりと風を捉え、進んでいくことができるよう、いま一度、皆様の御支援をいただき、私の中に残っている力の全てを尽くして次の新たな任期に挑んでまいる所存でございます。

私のこの決意をもって吉原議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

(10番議員挙手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

吉原議員。

〇10番(吉原一治君)

ありがとうございます。

4期に向けた強い決意を伺いました。まさにこれから町民に届く強い指導力を求められることとなると思います。これまで以上に確固たる信念と勇気を持ってこの総合計画の理念のように町民に寄り添い、町民と共にある行政の姿を実現していっていただきたいと思います。

以上で私からの質問を終わります。ありがとうございました。

〇副議長(鈴木浩二君)

以上で吉原一治議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時25分よりといたします。

なお、ウイルス感染対策のため、休憩中は議場及び傍聴者の会議室の窓を開け、換気 を行いますので、御協力をお願いします。

[休憩 13時20分]

[再開 13時25分]

〇副議長 (鈴木浩二君)

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

追加日程第1 仮議長の選任委任の件

〇副議長(鈴木浩二君)

追加日程第1、仮議長の選任を議長に委任する件を議題とします。

お諮りします。地方自治法第106条第3項の規定によって、この会期中における仮議 長の選任を議長に委任願いたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。したがって、この会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決定しました。

それでは、議長において仮議長として、9番、藤井満久議員を指名いたします。

(仮議長 議長席に着席)

〇仮議長 (藤井満久君)

次に、3番、鈴木浩二議員。

〇3番(鈴木浩二君)

議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

壇上では一般質問通告書の朗読とさせていただきます。

1. DXの推進について。

新型コロナのウイルスの猛威、ロシアによるウクライナ侵略戦争、その他もろもろの 国家情勢の中、本町を見れば中学校の統合、それに伴う公共施設の再配置など、これか ら迎える大波は計り知れず巨大で困難な道のりに見えます。その中で、我々南知多町議 会も自ら変革をしていく道を選びました。

2021年より議会のデジタル化として、まずペーパーレス化に伴い、議員のタブレット 導入に取り組みました。2021年9月1日にデジタル庁が創設され、5年を目途にDXと して行政の手続のワンストップ化や押印等の簡略化、マイナンバーカードの普及促進が 進んでいます。今後は、国と地方行政のクラウドの共通化など、国・県と連携してデジ タルを使って町民の生活をより便利にしていってほしいと考えます。

そこで、以下の質問をいたします。

1. 本町のDXは進んでいるのか。

- 2. どんな試みを実施しているのか。
- 3. マイナンバーカードの本町の普及率はどのくらいか。
- 4. これからのDXをどのように進めていく考えか。
- 2. 中学校統合の未来について。

本町のもう一つの大波、中学校の統廃合が令和5年4月より始まります。4つの地域が統合に参加することを、1つの地域が現状を維持するという難しい決断をしました。 どちらの選択も、子どもたちや保護者の方々の不安は計り知れないものがあると考えます。

そこで、以下の質問をいたします。

- 1. 子どもたちや保護者の不安を払拭するために何をしていますか。
- 2. 日間賀島の子どもたちは行き帰りに船に乗り、さらにスクールバスに乗り継いで 行きます。天気の急変などにどう対処していく考えか。
- 3. 学校や地域の皆様の努力により、各校生徒たちも交流を深め、統合を待ち望む声も聞いています。その中で、ケアの必要になる生徒もいるかもしれません。そういう生徒たちのケアをどうしていくのか。
- 4. 南知多町のかじ取り役である町長に子どもたちに明るい未来を示し、保護者の方に安心してもらえるような大きな方向性をここで宣言していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

再質問につきましては自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

〇仮議長 (藤井満久君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

それでは、御質問の1-1、1-2、1-4は、私、総務部長から、御質問の1-3は厚生部長より答弁のほうをさせていただきます。

なお、御質問1-1、1-2につきましては関連がございますので、一括で答弁のほうをさせていただきます。

DXとはデジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変革することであります。

自治体におけるDXとは、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータ を活用して町民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業 務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことと認識しております。

本町では、第7次南知多町総合計画に基づいたDX推進組織として行財政マネジメント作業部会を設置し、業務の高度化、効率化を目的に業務改善推進計画に基づきDXを推進しているところであります。

庁舎内におけるDXのこれまでの実績としましては、ペーパーレス化を目的として係 長以上の職員へのタブレット端末の配付や電子文書管理ソフトの導入、庁舎内無線LA N構築により内部会議のペーパーレス化を実施しております。

また、業務効率化を目的としまして、新しい技術であるRPAやAI-OCRの導入、 オンライン会議用システム等の導入により、様々な形態のオンライン会議への対応を可 能としております。さらに、本年度からは電子決裁の運用と全庁統一ルールでの電子文 書管理を開始したところでございます。

住民向けサービスのDXとしましては、現時点ではまだまだ進んでいないところでありますが、今後、国においてマイナンバーカードの普及とともに行政手続のオンライン化などを積極的に取り組むとしておりますので、国と歩調を合わせながら住民の利便性を向上するためのDXを推進してまいりたいと考えております。以上です。

(3番議員挙手)

〇仮議長 (藤井満久君)

鈴木議員。

〇3番(鈴木浩二君)

庁舎内でペーパーレス化を取り組んでいるということですが、コスト面において効果 は出てきているんでしょうか。

〇仮議長 (藤井満久君)

総務課長。

〇総務課長(坂口増和君)

庁舎内ペーパーレス化におけるコスト面での効果ということでございますけれども、令和2年度と令和3年度の紙代、コピー代、プリンターのトナー代などの実績額で比較しますと、令和2年度が約699万円、令和3年度が約559万円となりましたので、約140万円の削減ができております。以上です。

(3番議員挙手)

〇仮議長 (藤井満久君)

鈴木議員。

〇3番(鈴木浩二君)

また、業務効率化を目的でオンライン会議システムを導入したということですが、これまでどのくらいの会議実績があり、今後どのような見込みとなりますでしょうか。

〇仮議長 (藤井満久君)

総務課長。

〇総務課長(坂口増和君)

オンライン会議の実績につきましては、令和2年度が213回、令和3年度が693回、令和4年度の8月末で370回でございます。

今後も、県などが行う各種説明会などがオンラインで実施されるようになってきているため、引き続き増加傾向になるものと考えております。以上です。

〇3番(鈴木浩二君)

次、行ってください。

〇仮議長 (藤井満久君)

厚生部長。

〇厚生部長 (大岩幹治君)

御質問1-3につきまして答弁をさせていただきます。

令和4年7月31日現在、本町のマイナンバーカード交付件数は6,448件、交付率37.7%となっています。全国では交付率45.9%、愛知県では45.6%で、本町の交付率の順位は愛知県内54市町村中52番目となっております。

現在、マイナンバーカード普及の施策としまして、9月17日に本庁で行う休日窓口及び篠島は9月21日、日間賀島は9月28日に出張申請窓口及びマイナポイント申請窓口の開設、また9月17日開催予定されている福祉敬老フェアにおいて県から出張申請サポート専用車を派遣していただき、マイナンバーカード申請窓口を開設し、普及を図ってまいります。

さらに、9月議会に上程しました補正予算でお願いしております業者委託による出張 申請及びマイナポイント申請窓口を開設し、普及率の向上に努めてまいります。以上で す。

(3番議員挙手)

〇仮議長 (藤井満久君)

鈴木議員。

〇3番(鈴木浩二君)

県下ワースト3ということで、マイナンバーカードについて本町の交付率が低い状況であるということが分かりました。

また、今後の国や町の推進施策も答弁いただきましたが、改めてここで国の推進施策 である第2弾マイナポイントの付与について条件などを教えてください。

〇仮議長 (藤井満久君)

総務課長。

〇総務課長(坂口増和君)

国の第2弾マイナポイントの付与の条件につきましては、令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した方を対象に1人当たり最大2万ポイントを付与されるものです。

ポイントの内訳は、新規取得された方へ最大5,000ポイントの付与に加えて、健康保険証として利用申込みされた方へ7,500ポイント、公金受取口座へ登録した方へ7,500ポイント、合計で最大2万ポイント付与されるものであります。

なお、マイナポイントの各申込期限は来年2月末までとなっております。以上です。

(3番議員挙手)

〇仮議長 (藤井満久君)

鈴木議員。

〇3番(鈴木浩二君)

国は、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針において目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化を示しています。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を行う自治体の役割は極めて重要でありますので、国と歩調を合わせながらも本町もDX、デジタルトランスフォーメーションを推進していっていただきたいと思います。

では、次の質問をお願いいたします。

〇仮議長 (藤井満久君)

総務部長。

〇総務部長(高田順平君)

御質問1-4につきまして答弁をさせていただきます。

今後も引き続き行財政マネジメント業務改善推進計画に基づき、行政サービス向上、 行政事務の効率化を目標にスピード感を持って推進してまいります。具体的には、電子 データの利活用を推進するともに、国の地域活性化起業人制度を活用して、ホームペー ジ、SNSなどの情報発信の充実やオンラインによる行政手続の拡充など、町民の皆様 が実感しやすいサービスのデジタル化に取り組んでまいります。

また、今後、国におけるマイナンバーカードの利用拡大や政府共通のクラウドサービスの利用環境であるガバメントクラウドへの移行なども見据えながら、DX推進に向けて調査・研究を引き続き行ってまいります。以上です。

〇3番(鈴木浩二君)

次、お願いします。

〇仮議長 (藤井満久君)

教育部長。

〇教育部長(鈴木淳二君)

それでは、御質問2-1につきまして答弁させていただきます。

統合後の学校生活や人間関係への不安解消対策として、中学1・2年生を対象に6月、7月、9月に内海中学校で交流活動を実施いたしました。そこでは、全体での協議、グループ協議、レクリエーション、合同授業、給食、合同部活動などを行いました。今後も特定場面での交流やオンライン授業など、統合へ向けた準備を進めてまいります。

これ以外にも、林間学校や夏休み中の合同部活動練習など、可能な場面での交流活動を実施しております。

登下校については、今までの交流活動の際にバスによる登下校のシミュレーションを 実施しており、来年3月には小学校6年生を入れた登下校体験を予定しております。

学習面では、統合対象の4中学校で今年度1学期から1・2年生の定期テストを同じ 日に同じ問題で実施し、統合後の学習に対する意欲が高まるようにしております。

そのほか、子どもたちが統合に主体的に関われるよう、各学校の生徒代表から成る生徒準備委員会を組織し、校則や服装、魅力的な学校づくりについて各校生徒の意見を反映させながら協議しております。

保護者の皆様には、中学校再編委員会や生徒準備委員会などの協議内容を再編だより として随時配付する一方、通学に不安のある日間賀島地区の保護者には下校時の高速船 の利用方法について説明会を行いました。

今後は、10月に来年度統合に関わる全ての保護者対象の経過説明会を、1月下旬には 在校生保護者、2月上旬には新入生保護者への学校生活説明会を開催いたします。

また、町民の皆様へは、再編だよりを広報やホームページ、回覧板で情報発信をいた しております。

篠島中学校につきましては1学期に修学旅行を合同で実施し、2学期には5中学校合同合唱コンクールを実施する予定で、可能な限り交流機会を設けています。

また、中学校再編委員会には篠島地区からも出席していただき、南知多中学校づくり への御意見をいただいております。

今後、4中学校での統合の様子がある程度報告できる段階になりましたら、篠島地区 での意見交換会を開催する予定です。

教育委員会といたしましては、今後も子どもたちや保護者の不安を少しでも軽減できるよう、各中学校と連携しながら進めてまいります。以上でございます。

(3番議員挙手)

〇仮議長 (藤井満久君)

鈴木議員。

〇3番(鈴木浩二君)

私も、実際に地元の日間賀島の中学生と他地区、これは内海の生徒さんが島で一緒に 和やかに活動をしているのを見て少し安心していますが、他地区の子どもたちの反応は どうか、何か聞いていませんでしょうか。

〇仮議長 (藤井満久君)

学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木和芳君)

御質問に対しまして答弁させていただきます。

6月30日に実施しました第1回交流会における生徒の事後アンケートでは、「交流してみて案外大丈夫だった」「交流を7月にするのでいっぱいしゃべりたい」「朝早く起きるのが大変だけど楽しい」「他校の子といろいろしゃべりたいので自由時間が欲しい」など、統合に対して前向きな意見がたくさんありました。

また、先週9月に行いました交流会における新聞記事では、「他校の生徒と交流するのは楽しい」「南知多中1期生として一緒に頑張りたい」ですとか、「通うには朝早く起きて通学時間も長い。それでも新しい友達がたくさんできるのが楽しみだ」という記事が掲載されておりました。今後は、3回実施しました交流会での課題の検証など、子どもたちや保護者の不安がないよう、令和5年4月統合に向けて事務を進めてまいります。以上です。

〇3番(鈴木浩二君)

次の質問をお願いします。

〇仮議長 (藤井満久君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

それでは、御質問2-2につきまして答弁させていただきます。

濃霧や暴風など、悪天候により高速船が出港できない場合は、各家庭または島内公共 施設でタブレットを使ったオンライン授業、プリントによる学習を計画しております。

その前提といたしまして、現在学校で生徒たちが使用しているタブレットの家庭への 持ち帰りを来年4月から計画しており、公共施設や家庭内でのネット環境整備の検討を 行ってまいります。

登校後、悪天候により高速船が運休となる場合には、高速船運行会社よりあらかじめ 学校へ連絡をいただき、高速船の最終出港時間に合わせて下校できるように準備してい きます。

また、当日、悪天候が見込まれる場合や高速船が運休となる時間が事前に分かっている場合は、朝から自宅や島内公共施設でのオンラインでの学習が可能かどうか検討しています。

最後に登校後、悪天候等により急に高速船が運休となり下校することが困難な場合は、 内海旅館組合指定の宿泊場所を利用できるように準備しています。以上です。

(3番議員举手)

〇仮議長 (藤井満久君)

鈴木議員。

〇3番(鈴木浩二君)

内海旅館組合との調整を行っているということでございますが、答えられる範囲で結

構です。その内容が分かりましたら教えてください。

〇仮議長 (藤井満久君)

学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木和芳君)

それでは答弁させていただきます。

先ほどの答弁にもありましたとおり、学校へ登校後、暴風雨など悪天候により高速船が運休となる場合は、あらかじめ高速船運行会社より学校に連絡があり、最終出港予告に合わせて下校をしますので、下校することが困難なケースはまれであると考えられますが、そのような場合には内海旅館組合と1泊2食3,000円程度で協議しております。

また、費用負担につきましては、宿泊費は町が負担しますが、食事相当分は保護者に 負担をしていただく予定です。以上です。

〇3番(鈴木浩二君)

次に行ってください。

〇仮議長 (藤井満久君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

それでは、御質問2-3につきまして答弁させていただきます。

来年4月から今までとは違った学校生活が始まります。ただでさえ、多感な時期の中学生にとって、統合後の生活は希望がある反面、不安もあると認識しております。当然、いろいろな面でケアの必要な生徒が出てくるものと思われますし、学校生活においても問題が出てくると思います。そういった不安を少しでも払拭するため、各小・中学校と情報を共有し、事前に交流活動などを実施することで、統合後の学校生活にスムーズに移行できるような環境づくりを進めております。

南知多中学校開校後も、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、生徒の悩み相談、不登校対策、各家庭への支援をするとともに学習生活支援員を充実し、教室内での生徒の生活を見守る体制を整備していきます。今後も保護者の皆さんの声を聞きながら、生徒に寄り添う環境づくりをしっかり行っていきたいと考えています。以上です。

(3番議員挙手)

〇仮議長 (藤井満久君)

鈴木議員。

〇3番(鈴木浩二君)

スクールカウンセラーやソーシャルワーカーを配置する、また学習生活指導員を充実すると答弁の中にありましたが、我が町で初めての大規模統合であります。いろいろな事態を想定し、我が町独自の考えを実行してほしいと思いますが、いかがですか。

〇仮議長 (藤井満久君)

学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木和芳君)

御質問に対しまして答弁させていただきます。

統合に当たっては、統合後の学校生活が円滑にいくよう、また様々な問題に対応できるよう、できるだけなれ親しんだ現在の各学校の先生を統合中学校に配置していただく ことや教員の追加配置を愛知県教育委員会に要望しています。

また、町としましても学習生活支援員の増員を考えています。

そのほかにも、先ほどの答弁にもありましたとおり、タブレットの家庭への持ち帰りを計画しておりますので、オンライン授業や学習ドリルにより不登校などの生徒への学習支援を検討しております。以上です。

〇3番(鈴木浩二君)

次に行ってください。

〇仮議長 (藤井満久君)

町長。

〇町長 (石黒和彦君)

御質問2-4につきまして答弁をさせていただきます。

今回の学校再編におきまして影響を受ける子どもたちに、再編により明るい未来を示せとする議員の質問を大変重く受け止めています。各地区それぞれの中学校ではなく、 再編された中学校だからこそ描ける子どもたちの明るい未来を、町長としての思いを、 また期待を込めて答弁をさせていただきます。

答弁に当たりまして、まず3年ほど前に亡くなられた日本で初めての国連難民高等弁 務官、緒方貞子さんのお話をお聞きください。

今、一日の食事を日本の食材だけでは作れないことは皆さんも実感されていることと 存じます。このことは他の国を理解し、認め合い、多様性を受け入れる、すなわち相互 理解と相互依存の関係をつくらなくては、日本は生きていけないということを意味しています。そのためには、日本は日本から世界を見るのではなく、世界から日本を見る、そのことができなくては真の相互理解、相互依存の関係はつくれません。そして、真の相互理解、相互依存の資質を備えた人が未来を生き、21世紀を生きていく人になるのではないでしょうかと、こういう緒方さんの言葉に私は共感をしているものでございます。

この視点で、南知多町が育てたい児童・生徒像の郷土に誇りを持ち、心豊かに自ら学び、心身とも健康な児童・生徒という児童・生徒像でございますが、これを読み解いてみたいと思います。

「郷土に誇りを持ち」は、南知多町は、各地区に産業、文化、歴史、固有の人柄などを備え、学校の再編によりそれぞれの地区から郷土の誇りと個性を持って子どもも親もつながっていきます。そこに新しい郷土、南知多町としての誇りと個性が生まれる可能性に大きな期待を私は抱いているものでございます。

「心豊かに自ら学び」は、各地区の誇りを持ち、集まる子どもたちが相互理解と相互 依存の関係を深め、南知多の誇りを資質として得る学びと、各地区での誇りを資質とし て得る学びはどちらのよしあしではなく、おのずと異なってくると思っているのでござ います。

再編からの学びは心豊かな底辺が広がることから、自らの学びに広がりと高さや深み が加わり、そこに再編の価値が生まれてくると考えています。

「心身ともに健康でたくましい児童・生徒」は、誰もが思う、万国共通の願いであります。

この3つの要素を受け入れる心、認め合う心が一体となったおかげさまの心でつなぎ、61年の時を経て、南知多町の誇りを胸に秘めた未来を生き、21世紀を生きる資質と個性を持った南知多中学生を輩出させる、南知多中学校を築いていくことを議員のお言葉をお借りしながら宣言させていただきます。

さて、もう一つの保護者の方に安心してもらえる方向性を示せとする質問でございます。

子どもたちを囲む環境からの安全は、先ほど教育部長より答弁をさせていただきました。加えて、町民や地域も子どもたちの安全に力を貸してくださると思っています。

しかし、不安を拭い去り安心を得るためには、保護者自らの安心への行動、努力が必要であります。そのために我が子はもちろん、南知多の子どもたちに積極的な関わりを

待っていただきたく存じます。

子どもたちの成長と安全には、役場、教育委員会、学校の先生、そして再編によりつながる各地の保護者、地域、団体の全ての人々が郷土に誇りを持ち、相互理解と相互依存の関係を築いていかなくてはなりません。

それには、まず我々大人が認め合い、協力し合う姿を示すことこそ、何より必要であると考えています。

そして、それを行う仕組みの一つとしてコミュニティ・スクールの導入があります。 これは、たとえ中学校が各地区から遠くなってしまっても、地域の声を学校の中で生か していただくことができる仕組みであります。この仕組みを生かすことが保護者の方は もちろん、子どもの成長と安全を願う全ての町民の安心につながると考えています。

令和5年4月の統合、また統合後においても課題はたくさんありますが、町としても 最優先課題として取り組んでまいります。ぜひ、全ての町民の皆様に新しく生まれ変わ る南知多中学校に南知多町の未来の姿を重ねていただきまして、深い御理解と絶大なる 御協力をお願い申し上げ、私の答弁とさせていただきます。

(3番議員挙手)

〇仮議長 (藤井満久君)

鈴木議員。

〇3番(鈴木浩二君)

世界的な視点から日本を見ることができる、世界的な視野で南知多町を見ることができる、世界的に活躍できる南知多中学生を育てていくという決意をお聞きいたしました。強くしなやかで決して折れない子どもたちを育てていってほしいと切に願い、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〇仮議長 (藤井満久君)

以上で鈴木浩二議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時10分といたします。

なお、ウイルス感染対策のため、休憩中は議場及び傍聴者の会議室の窓を開け、換気を行いますので、御協力をお願いします。

〔 休憩 14時00分 〕

[再開 14時10分]

〇副議長 (鈴木浩二君)

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

ここで、学校教育課長から答弁の訂正の申出がありましたので許可します。

学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木和芳君)

榎戸議員から御質問のありました大井小学校閉校による影響額は幾らかという質問に 関しまして、補足答弁をさせていただきます。

先ほどは、町の負担減としまして施設維持管理等の減が1,000万円減というふうにお答えしましたが、これに付随しまして、みさき小学校への統合に関しまして、スクールバスの運行委託料というのが逆に増となります。こちらにつきましては、スクールバス3台の運行費並びに維持管理費等を合わせますと約1,135万円の経費がかかってくる計算でございます。

単純にこの1,135万円と少なくなりました1,000万円というのは比べることはできないんですが、ただ大井小学校の施設につきましても老朽化がしておりますので、そういった工事費等はこの影響額1,000万円には入っていないことを御説明します。

以上で説明を終わります。

〇副議長(鈴木浩二君)

次に、6番、内田保議員。

〇6番(内田 保君)

それでは、議長の指名を受けましたので一般質問をさせていただきます。

1つ目、災害時要配慮者支援計画について。

土砂災害や集中豪雨災害に機敏に対応するために、令和3年5月に改正災害対策基本 法が施行されました。私は、令和3年9月議会において災害時要配慮者の特定や要配慮 者福祉施設の受入れ等について質問し、当局からは、把握する必要と先進例を参考にす るとの答弁でありました。この知多半島でも、美浜町や大府市では先進的な取組が既に 始まっております。

そこで、その後の本町の取組について、改めて問題点と課題を質問いたします。

- 1. 避難が必要な方の把握は、町内全ての各行政区でなされたか。
- 2. 町が示す要配慮者登録者は197名です。令和4年4月1日。内海、山海地区でゼロ名という区が複数あります。高齢化率約40%の本町であり得ない数字ではないでしょうか。登録せず希望するとしている方の把握方法はどのような対策を考えていますか。

- 3. 少なくとも町が報告している197名という数字の方々に対する支援者の確定と避難場所、避難方法の個別避難計画は策定されておりますか。
- 4. 避難する場合の一番の課題は、要配慮者に誰が支援するかです。美浜町では、令和4年度予算で国に避難行動要支援者個別避難計画作成交付金を申請し、町独自でも60万円を予算化しております。これも、交付金も出たそうです。

自主防災会や福祉関係事業所、介護事業所などに1人3,000円の支払い、約200名の支援者を想定し、避難先、避難経路、避難者の確定の事業を行う計画となっております。本町も国の制度を活用し、積極的な取組を推進する必要があると考えますがいかがでしょうか。

また、5. 大府市では、災害時に自力で避難するのが難しい要支援者の個別避難計画を策定し、関係者で情報共有するために条例改正をいたしました。特に、浸水や土砂災害のおそれのある区域に住む約500人と希望者について、避難の支援をする人、避難場所、経路など、具体的な計画を立てるとしています。本町としても、大府市の施策に学び、名簿の共有、このための条例を整備することが必要と考えますがいかがでしょうか。2つ目、学びやすい、働きやすい新中学校の建設に向けて。

令和10年度に新校舎の建設、令和5年度に現内海中学校に4校が統合される南知多中学校が実現されようとしております。校舎統合に向けて、よりよい生徒たちの学びの条件と教職員の働く条件について質問いたします。

- 1. 令和5年度開校の南知多中学校3年生、今の現2年生のクラスの数については、 既に町長及び教育長宛てに7月28日に要望書を提出いたしました。3クラス編制でなく、 現2年生のときの学びの条件や教師の働く条件が保障される4クラス編制にすべきであ ると、そのように提言いたしました。その後の検討状況はどうなっているのでしょうか。
- 2. 南知多中学校の環境整備ですが、袖机を取り払い、教職員の机の数を増やさざるを得ない状況になっていると校長先生からお聞きしました。

労働安全衛生法の事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針にある作業空間や通路等の適切な確保に配慮し、玄関を職員室に拡大するなどの工事を工夫はされてきたのでしょうか。その結果、どうなったのでしょうか。

3. 令和10年度の校舎建築に向けてプロポーザル方式での基本計画が進んでおります。 令和10年度は全ての学年で国の基準で35人学級となる予定ですが、南知多中学校の考え 方は、未来を見通し、30人学級編制でクラス編制ができる条件となる教室を準備し、想 定する計画が必要と考えますが、どのような計画で進んでおるのでしょうか。

- 4. 建設予定地の新中学校の、今の現豊浜中学校の構想では、プールの配置、グラウンドの拡張、ランチルームの想定はなされているのでしょうか。
- 5. 同じく建設予定の新中学校で教職員の労働安全衛生体制を確保するために、疲労やストレスの効果を癒やすことができるように男女別のシャワー室や臥床ができる設備を備えた休息室、休憩室等の確保は想定しているのでしょうか。労働安全衛生法上は休息室という、そういうものがありますので、2つ今追加させていただきました。

8月5日に町長へ町民の命と暮らしを守るため要請書を出しました。3つ目、新型コロナ第7波に対しての対策の質問です。

その中から、今後、経済を回しながらのコロナ感染防止の対策、対応について質問いたします。

- 1. オミクロン株の変異が続いております。蔓延状況にも対応するため、早期に感染者を保護することにより感染拡大を防ぐことが必要であります。いつでも必要な人に配布できるように抗原検査キットを各サービスセンターに準備し、各世帯にも複数配布することが必要と思いますがどうでしょうか。また、高齢者等の訪問系事業所、保育所、学童保育、学校などにおいて頻回のスクリーニング検査が必要ではないでしょうか。
- 2. 中・若年層のワクチン接種が大変遅れております。8月9日の61名の陽性確認者のうち、40代以下は44名でありました。約7割です。今後、中・若年層への接種の促進のため、ワクチンの有効性・安全性、そして副反応への対応等の情報発信に努め、ワクチン接種を進めることが必要であると考えますがいかがでしょうか。

再質問は自席にてやらせていただきます。

〇副議長 (鈴木浩二君)

厚生部長。

〇厚生部長 (大岩幹治君)

それでは、御質問1-1、1-2につきましては関連がありますので、一括答弁させていただきます。

災害対策基本法第49条の10により、町長は、町に居住する要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者の把握に努めるとともに、その方の避難の支援などを実施するための名簿を作成することとなっています。

本町が実施している災害時要配慮者支援制度は、避難の支援を希望する方自らが申し出てもらうこととしています。周知については、町広報紙への掲載、また民生・児童委員に支援が必要な方の申請促進を依頼し行っております。支援を希望すると申し出た方は、名簿に登録し把握をしております。以上です。

(6番議員挙手)

〇副議長(鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

現在、希望する方の数を把握していると、そのようなことを言われました。

現在、例えば内海地区だと全体では99人ですね、豊浜地区が46人、師崎地区が36人、 篠島は2人、日間賀地区は14人、合計で197人です。これは全て希望する方で、どのよ うな希望の形でその方に聞いたのでしょうか。

〇副議長(鈴木浩二君)

住民福祉課長。

〇住民福祉課長兼保険年金室長(山下忠仁君)

この要配慮者登録制度でございますが、まず平成24年にこの登録制度が始まりました。 そこから毎年広報に掲載し、あと地区民生委員の御協力により登録した名簿の人数でご ざいます。以上です。

(6番議員挙手)

〇副議長(鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

実際に合わせて高齢者の要見守り対象者というのは、役場の皆さん方は努力してやってみえると思います。その方が431人ありますね。そして、独り暮らしの高齢者数というのは1,427人いるんですよ。なので、希望を取ったということが、これは確実ならいいんですけど、かなり希望が漏れているのではないかということが予想されるんですが、そのようなことはどうですか。

〇副議長(鈴木浩二君)

住民福祉課長。

〇住民福祉課長兼保険年金室長(山下忠仁君)

希望はあくまでも御本人からの希望でございます。こちらからアプローチをしておる ものではございません。以上です。

(6番議員挙手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

それぞれ地域の方々が見たり、それからその方々の生活の様子だとか、それから風水 害のときのいろんな土砂の様子、そういうところを見たときに、ここは、この方は希望 はしていないけれど、しかし、危険だと。そういう場合については、役場の側から、も しくは民生委員の側から要配慮者支援制度があるんですけど、そのことの支援を受けま せんかということの、そういうふうな働きかけはしないんでしょうか。

〇副議長(鈴木浩二君)

住民福祉課長。

〇住民福祉課長兼保険年金室長(山下忠仁君)

毎年、民生委員にはこの名簿を提供させていただいております。その際にそういう方がおりましたら登録してもらうようにという働きかけはしております。以上です。

(6番議員挙手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

分かりました。

現在この高齢者見守り対象者、役場の方が対象者で見守っている方だけでも431人いるんですね。

例えば、内福寺なんかはゼロ人、そして神戸はゼロ人、小野もゼロ人、岩屋もゼロ人と。ほかの地域は1人だとか、鳥居・高浜でも豊浜地区は1人だけだとか、確かに地域のつながりが強くて助けることができると、そういうふうな状況があれば非常にいいと思っているんですが、今後、毎年毎年高齢者は増えていきます。変わっていきますので、ぜひとも丁寧な把握、よろしくお願いいたします。

次をお願いします。

〇副議長 (鈴木浩二君)

厚生部長。

〇厚生部長 (大岩幹治君)

それでは、御質問1-3につきまして答弁させていただきます。

本町が実施している災害時要配慮者支援制度では、登録台帳に支援者を記載することとしているので、支援者は確定しています。毎年、支援制度登録者に対して登録内容について確認をしています。しかし、避難場所及び避難方法については記載事項となっておらず、個別避難計画を作成しておりません。

現在、国から努力義務として求められている個別避難計画について、令和8年度まで の作成に向け、本町制度の見直しを福祉・介護・防災などの関係課で協議しているとこ ろです。以上です。

(6番議員举手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

この前、南知多町の内海の防災センターで各区の区長さんが集まって、災害の要請についてお聞きしました。そのときにどんな声があったかというと、やはりリヤカーで運ばないかんだとか、車で運ぶだとか、車椅子で運ぶだとか、人がいない日中に誰が助けるんだとか。

それから、誰が誰をどこにどのように避難させるのか、あんな坂道のあるところで第 1避難所になっているけどいいのかとか、そのような本当に極めて具体的な声が出され ております。

とりわけ、山海なんかは避難所が2か所あるんだけど、山の中腹の道路で平たんではなく、高齢者率が55%の避難所としてはこんなことは本当にできるのかと、こういうような、まさに深刻な高齢者の中の避難の計画をつくらなきゃいけないと、こういう形が出されておりました。

ましてや、外国人が多く住むような地域も出てきて、やはり外国人に対してもこれは 避難計画をする必要があるんじゃないかと、こういうことも出ておりましたので、ここ のところについて、やはりその具体的な手だてについては、住民と一緒に話し合ってそ れぞれの自治区の自主防災会の方だとか、区長さんだとか、そういうふうな方と話し合って決めていくことが必要だと思いますが、具体的には役場としてはどのような考え方 でそれは進めていこうとしておりますか。

〇副議長(鈴木浩二君)

防災危機管理室長。

〇防災危機管理室長 (石黒俊光君)

今、内田議員がおっしゃったとおり、地域といろいろ調整、話合いをして進めていかなければいけない大事なところだと思います。これから個別支援計画等を作成する過程で、その避難場所とか避難方法というものも一緒に決めていこうと考えております。以上です。

(6番議員挙手)

〇副議長(鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

ぜひとも具体的な役場の中での対策を、立てる。そういうセクションというのは立て られているんでしょうか。失礼ですけど。この辺に対して、要配慮者の支援計画を促進 していくと。

何でこんなことを聞くかというと、美浜町ではそういう対策の防災安全監がちゃんといるんですね。その方が中心となって、着々とこの要支援計画をつくってみえるんですよ。じゃあ、南知多町はどうでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

〇副議長(鈴木浩二君)

防災危機管理室長。

〇防災危機管理室長 (石黒俊光君)

本年度に入りまして役場の各所属も防災、福祉等の担当で集まりまして、ワーキングを3回しておるところでございます。そこの中で進めていって、今、先ほど来言っておる要支援者の把握の仕方だとか、あと個別避難計画の作成をどういうふうに推進するかということを検討している最中でございます。

(6番議員举手)

〇副議長(鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

ありがとうございます。

積極的にその作業を進めてみえると、そういうことが分かりました。

やはり誰が誰を、どこにどのような方法で避難させるのか、これはやっぱり特定させることが必要に思います。

とりわけ、美浜町や大府市では2人以上は、特定避難者として最低限2人は特定すると、こういう計画で進めているようでございます。だから、1人がAという人はBを支援するだけじゃなくて、その複数支援の体制も工夫していただきたいと、このように思います。

次、お願いします。

〇副議長 (鈴木浩二君)

厚生部長。

〇厚生部長 (大岩幹治君)

それでは、御質問1-4につきまして答弁させていただきます。

美浜町が活用している内閣府の個別避難計画作成モデル事業については、個別避難計画の効果的・効率的な作成手法を構築するため、全国からモデルとなる自治体を選定し、令和3年度から行われている事業であります。愛知県内では、令和3年度の犬山市に引き続いて令和4年度に美浜町が採択され、取組を推進しております。

本町としましては、美浜町の取組事例を参考にするために令和4年6月に美浜町役場で行われた第1回モデル事業説明会に出席しました。その説明会では、介護事業所、病院、社会福祉協議会など、関係機関に対してモデル事業で120名分の個別避難計画作成を目標値とし、令和5年度までに避難行動要支援者名簿記載の方の個別避難計画を作成していくと説明会で話していました。本町としても、今後、継続的な参加をお願いし参考とさせていただく予定です。

本町においては、今のところ国の個別避難計画作成モデル事業への申請は検討しておりませんが、関係課で検討する中で美浜町の個別避難計画の取組について情報共有を図っていきます。以上です。

(6番議員举手)

〇副議長(鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

もう既に情報交換をしているということで安心しました。ぜひとも先進的に、この防

災監の方は私もちょっと電話で話させていただきましたけど、積極的なこの要支援計画をつくるんだと、そういう意気込みが感じられました。まずはやっぱりリーダーのやる気が大事だと思いますので、ぜひともこの自主防災組織だとか消防団、そして民生委員、そこと協力してつくっていっていただきたいと。また、この国の積極的な支援政策も利用するところは利用していくという形でよろしくお願いいたします。

次、お願いします。

〇副議長(鈴木浩二君)

厚生部長。

〇厚生部長 (大岩幹治君)

それでは、御質問1-5につきまして答弁させていただきます。

御質問の大府市避難行動要支援者名簿に関する条例については、条例に基づき、避難行動要支援者の情報が本人の同意なしに避難行動要支援者名簿に自動的に登録され、消防、警察、民生・児童委員、自主防災組織などの避難支援者へ提供されるものとなっており、令和4年2月の条例改正により、名簿情報に加えて個別避難計画情報も新たに提供されることになりました。

本町の災害時要配慮者支援制度は、避難行動要支援者名簿への登録申請時に地域支援者へ平時からの情報提供について本人の同意を得ることとしており、名簿への登録も地域支援者への情報提供も要支援者本人の意思を確認する制度であります。現時点では、個別避難計画の作成を優先して行っていきたいことから条例の制定は考えておりません。以上です。

(6番議員举手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

ありがとうございます。

やはりこの支援をするということは名簿が漏れると、やはりそういうときに自分は本当はこの人には自分の名前を知らせたくないのにという、そういう方も見えるわけですよね。それで、やっぱりそのそごをなくすために大府市では最初、約2,800人分の名簿を整備したと。これが2022年の今年の2月19日の中日新聞です。というふうな名簿を整備して、取りあえず大府についてはそのうちの500人、いわゆる浸水や土砂災害のおそ

れがある方を選び出して、その方の名簿を整備すると、こういうふうな計画で進めているそうです。

なので、やはりきちっと名簿に対しての情報開示だとか、それから情報についての自分の依頼されたことに対してのよしと、そういうような形があるというならば安心しておりますけれど、一度やはり情報漏えいの防止のためにも、確かにこういうのは多くの人が関わってその方を助けると、いいことで助けるわけですから、だから、これは自動的にこの名簿が行きますよという形でのどうしてもならざるを得ないわけですよね。そういう場合のやっぱり防護措置というのは条例があってもいいのかなと思います。ぜひともまた検討していただきたいと、このように思います。よろしくお願いします。

次、お願いします。

〇副議長 (鈴木浩二君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

それでは、御質問2-1につきまして答弁させていただきます。

議員が町長及び教育長宛てに7月28日に提出した要望書の中で御指摘したとおり、学校統合時には県の教職員定数配当方針により県教育委員会が必要と認めた場合には統合支援担当教員が期限付で追加配置されます。南知多町教育委員会といたしましても、県教育委員会に対し、この方針に沿って追加配置(加配)をお願いしています。

議員提案のとおり、加配された教員を3クラス編制から4クラス編制にした場合の学 級担当教員とすることもできます。

しかし、町教育委員会は、生徒の皆さんが毎日の生活の中でできる限り多くの友人と生活する時間づくりを優先したいと考えています。そのためには、学校生活の基本単位である学級の人数が多いほうがいいのではないかと考えています。もちろん、多過ぎるのは様々な面で支障がありますが、来年度、3学級にした場合の1学級の人数は三十四、五名であり、40人学級である他校に比べても少ない人数で問題ないと考えています。

また、統合後には想定外の様々な問題や課題が生じることが考えられます。災害や荒 天時の対応などもこれに当たります。このような場合、迅速で横断的に対応・対処ので きる教員を確保しておくことで、生徒の学びの充実、安心できる環境づくり、担任教師 の負担軽減などを図れると考えています。したがいまして、現在、4クラス編制は考え ておりません。

(6番議員挙手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

残念です。

現在、中学校2年生の人数は内海中学校は33人、豊浜中学校は25人、師崎中学校は32 人、日間賀中は20人です。全体で110人です。この中には特別支援の方が見えますので、 この現2年生の特別支援は何人おりますか。

〇副議長(鈴木浩二君)

学校教育課長。

〇学校教育課長 (鈴木和芳君)

御質問に対しまして答弁させてもらいます。

現2年生の特別支援の生徒につきましては6名です。以上です。

(6番議員挙手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

今、6名だということなので、このままの今の110名を単純に3で割った場合には、 37、36人学級になるわけですよね。

現在はそれぞれが33人学級、25人学級、32人学級、20人学級で今過ごしております。 それが南知多中学校になったらば、特別支援の方を入れなければ37人、37人、36人。今、 特別支援が6名というふうに言われましたので、恐らく35人、35人、34人ですね。その ような3学級編制になっていくだろうというふうに思います。

しかし、やはり今の自分たちが学んでいる学びの条件からすれば悪くなるんですよ。 一人一人の先生が一人一人に関わる時間が少なくなります。先生は負担が増えます。

この前も内海中学校の校長先生ともちょっとお話しさせていただいて、どこに校舎を造るとしたらば教室はつくれるだろうかと。大変なんですよね、内海中学校の教室もつくろうと思っても、なかなかないので。そうすると、これは礼法室につくる以外にないかなと。もしくは、離れた図工室、ちょっと別棟になりますけれど、そこにつくって、取りあえず一時しのぎをするというふうな形もできるんではないかというような話も聞

きました。

礼法室を取りあえずの教室にして、1年だけ。それで、3年生が卒業したらかなり少ない人数になってくるんですよ。中学校3年生になって条件が悪くなるんですよ。今言ったように20人、日間賀中なんか20人ですよ。あとのところも35人以下です。そういう子どもたちの学びの条件を悪くして南知多中学校にするんですか。礼法室を工夫することはできないんでしょうか。

〇副議長(鈴木浩二君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

内田議員の質問に対し、答弁させていただきます。

人数が32人から三十四、五名に増えるということでございますが、今、国・県の方針につきましては40人学級です。そちらにつきましては、当然、32、34、35名ということで40人の学級ですので、35名でも問題ないと思っております。以上です。

(6番議員挙手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

その考え方はあり得ないですよ。

現在、国は35人学級をつくろうと、こう言っているんですよ。今は40人だから、じゃ あ、それで我慢しろと、それが南知多中学校の在り方ですか。それでは、親は納得しな いんじゃないでしょうか。

できる限りその努力をして、今の子どもたちが学んでいる条件よりもよくすると、これは要するに町長さんも言われた、さらに学びやすい学校をつくっていくんだという、そういう立場ですよね。その具体的な立場というのは、まさに教員の数や、そして子どもたちが学ぶときの学級の数、これが本当に、私も教師をやってきましたけど、大きな形になるんですよ。10人違うと全然違います。5人違っても違います。やっぱり一人一人の子どもたちに声をかける時間というのが増えるんですね。

だから、今学んでいる2年生。何遍も言いますけど、師崎中は32人ですよ。日間賀中は20人です。豊浜中は25人です。内海中は33人です。全部悪くなるじゃないですか。

これは何とか、1年だけですよ。それも、この子たちは中学校3年生でこういう条件

になるんですよ。学びの条件が悪くなるんです。だから、そういう点では礼法室を利用 してクラスをつくることはできませんか。具体的に答えてください。礼法室をクラスに することはできませんか。

〇副議長(鈴木浩二君)

学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木和芳君)

内田議員の質問に対しまして答弁させていただきます。

礼法室につきましては現在改修をしておりまして、こちらは会議室になる予定をして おります。

また、クラス数につきましては、今現在、内海中学校を改修しまして、普通教室は10 教室つくります。また、特別支援教室につきましても3教室つくりますので、その中で 対応できると考えております。以上です。

(6番議員挙手)

〇副議長(鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

10教室つくるということは、3・3・4で3年生は4クラスにすることができますね。答えてください。

〇副議長(鈴木浩二君)

学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木和芳君)

答弁させていただきます。

ただいま申し上げたとおり10教室でございますが、1つにつきましてはいわゆる取り 出し教室というのか、学習進度に応じてクラスを分けたりするために必要な教室である と考えておりますので、現在の3クラスで3年生は考えております。以上です。

(6番議員举手)

〇副議長(鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

多分、通級教室だというのだと思いますけれど、そこはやはり工夫していただいて、

そしてぜひとも今の教育の学びの条件が悪くならないようなクラスの配置、これをぜひとももう一度検討していただきたいと、このように思います。これは要望だけしておきますのでよろしくお願いいたします。

じゃあ、次、お願いします。

〇副議長 (鈴木浩二君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

それでは、御質問2-2につきまして答弁させていただきます。

来年度の南知多中学校の教職員数はまだ確定をしておりませんが、大幅な増加が見込まれますので、現在、中学校再編委員会検討部会において職員室をどのようにするか協議しております。

玄関側に職員室を拡張する工事の提案につきましては、校舎が鉄筋コンクリート造りであり、耐震化したとはいえ老朽化した施設であるため、構造は触らず、現施設での模様替えを主とした改修工事を考えております。

また、構造本体からの改修、具体的には壁を取り除くことをしますと、学校を開校した中での改修工事は、工事による騒音など、生徒の学習面の大きな支障となること、また工事期間、事業費等が大きくかかること、耐震面への影響などがあり、現実ではないと考えます。

職員室内のレイアウトについては、机の配置、非常勤の先生などの机の共有化や備品の精選、業務のDX化推進などによって職員室内に机を今より多く配置することは可能であり、職員室内の印刷スペースの活用など、細部について学校と協議しながら対応していきます。以上です。

(6番議員挙手)

〇副議長(鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

やはり職場の働く条件ということで、教職員は職員室にかなり長くの時間おります。 なので、これも校長先生とお話ししたんですけれど、やはり袖机を取り払わないと、と いうことは1人分の机がちょっと狭くなるんですね。普通は大体、教職員の場合はこれ があって、その横に小さな袖机があるんですよ。それを取って、そして人数も増えるし、 支援員も来るし、様々な教職員の数が今の内海中学校の職員室の状態ではなかなか難し いというようなことを苦労してみえました。

やはり、ここで教育委員会はこれはきちっと考えていただきたいと思うんですけど、 労働安全衛生規則というのがあるんですね。労働安全衛生規則600条、そこには設備の 占める容積から床面から4メートルを超える高さにある空間を除き、10立方メートル以 上を確保しなければならないと。要するに労働者1人当たりの作業空間についての規定 なんですよ。これはただ学校現場だけじゃなくて、普通の働く一般の役場でもそうです。 そういう労働者の衛生規則というのが600条にあります。その中には、10立方メートル 以上ということは、2メートル掛ける2メートル、2メートル、それぐらいの広さが1 人当たり必要ですよということです。それだけの広さが確保できるんでしょうか。

一度それを検討していただいて、ぜひとも働く条件が職員室内で狭い条件にならないような、そういう配置も工夫していただきたいと思います。労働安全衛生規則600条です。よろしくお願いいたします。

次をお願いします。

〇副議長 (鈴木浩二君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

それでは、御質問2-3につきまして答弁させていただきます。

令和10年度開校予定の新校舎建設につきましては、現在進めている基本構想・基本計画の中で、今後住民によるワークショップ等で意見を聞きながら検討していくこととなります。普通教室につきましては、現在の生徒数からしますと、普通クラス1学年3クラス、3学年で9教室を想定しております。

今後、限られた財源、生徒数が減っていくことが想定される中で、過大な施設を建設するのではなく、例えば教室間の壁を可動式にすることで生徒数によって教室の大きさを調整して部屋数を確保したり、専用スペースではなく、普通教室としても利用可能な多用途なスペースを設けたりして教育環境・社会情勢に対して柔軟に対応でき、将来、無駄になる施設が生じないよう心がける必要があると考えています。以上です。

(6番議員挙手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

よろしくお願いします。

これはプロポーザル方式で今は計画していると、そのことはここにも私、指摘したんですが、実際にこのプロポーザルで株式会社石本建築事務所名古屋オフィス、これが81点でもう既にそれは契約されたんでしょうか。

〇副議長(鈴木浩二君)

学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木和芳君)

議員の質問に対しまして答弁させてもらいます。

契約のほうはもう既に済んでおります。以上です。

(6番議員挙手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

現在、このプロポーザルにおいて基本的な計画、学校の中にどんな教室を置き、どんな設備を置いていくのかということが想定されていると、それから基本設計になってきたと思うんですが、そこの部分でやはり今、町民の声、そしてこの議会の声をぜひともこれは反映させていただきたいと、ここの場で今言っているわけでございます。

それで、やはり将来の学級というのは30人学級です。なので、もちろん子どもたちの数を見てみますと、私も調べて分かりますけれど、どんどん減っております。なので、大体20人学級だとか30人学級でそれぞれ少なくなっていくなということは分かるわけですけれど、しかし、基本的に今30人学級を目指したようなその校舎の中身をつくっておけば、そうすれば様々な、学習支援に困った、例えば今、通級指導の教室に使うだとか、そういうこともできるわけですよね。

だから、まずはとにかく35人学級というのは令和10年度には当たり前になります、これは。まだ現在は35人学級は小学校だけですけど、もちろん自民党は恐らく35人学級はやらざるを得ないでしょう、今の小学校が終われば、中学校は法律がつくってありませんからね、まだ。しかし、令和10年度には恐らく35人学級、中学校も実現できておるだろうという私は想定をしております。

なので、それは当たり前であって、しかし、それの上を行くそういう校舎は造りませ

んかということなんですね。どうでしょうか。

〇副議長(鈴木浩二君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

内田議員の再質問に対しまして答弁させていただきます。

将来の30人学級、35人学級を見越して教室をつくってはどうかというような御提案で ございます。

そういった観点から先ほど答弁いたしましたとおり、じゃあ、過大な施設をつくるのかと、そういったことも出てきます。そういったことから、先ほど例えばということで言わせていただきましたですけど、専用スペースではなく普通教室として利用可能な多用途なスペースを設けていくと、そういったところで教室を確保することで無駄な施設は造らないと。

町財政といたしましても、今は大変な時期でございます。御存じだと思います。戦争の関係かは分かりませんが、建設コストも上がっています。正直言いまして、中学校は大分高くなるだろうと。そういった中で、過度な施設等はなるべくつくらない方向で、兼用できる施設をつくっていく方向で考えていきたいと思っております。以上です。

(6番議員挙手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

ぜひとも子どもたちのために検討していただきたいと思います。 じゃあ、次、お願いします。

〇副議長 (鈴木浩二君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

それでは、御質問2-4につきまして答弁させていただきます。

新中学校の構想では、具体的なものは今後検討していくこととなりますが、まず御質問にあるプールにつきましては、授業時間数やスクールバス利用での費用対効果を考え、独自で建設するよりも現状の町内小学校にあるプール利用や近隣高校のプールを借用利用する形で検討しております。

また、グラウンドの拡張につきましては、校舎等の配置を考える中で現在の敷地の有効活用を中心に考えております。

ランチルームにつきましては、短い昼休みの時間の中で一斉に1か所で昼食を取ることは大きなスペース等を必要とすることから、専用施設として設けることは難しいと考えますが、多目的施設としての位置づけの中で必要性を検討していきたいと考えております。以上です。

(6番議員举手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

これは本当に喫緊の課題です。

プールがない南知多中学校と、どう考えたらいいかということですね。

中学校2年生までは、約10時間の授業があります。その授業は、今の内海中学校の生徒さんたちも内海小学校に行ってみえますよね。それで2時間、3時間、もしくは4時間の集中的な時間を使ってそこで泳がせると、そういう形でお茶を濁すような、ある面では授業をしていると。そういう状況にならざるを得ないんですよね、現状として。

なので、やはり南知多中学校とした形でうたうならば、武豊にはもちろんごみ処理場の横に温水プールができました。なので、それを利用しているというところもありますけど、南知多の場合は、もともと各学校に本来造らなければならないプールを造ってこなかったんですね。だから、今、師崎小学校、そして内海小学校に今ある状況ですよね。それから、豊浜だと豊浜中学校にありましたけれど、豊浜中学校のプールは多分今は使えないんじゃないでしょうか。

それで、今回結局、豊浜中学校のプールがまた使えないプールが残っていますので、 そこにそのプールをもう一回ちゃんとした形で造ったらどうですか。そうすると、豊浜 小学校もまた来ることができますよ。

豊浜小学校の子たちもどこかへ行かないと、内海小学校へ行ったり、師崎小学校へ行かなきゃいけないような、そんなような状態のプール指導になっているんですよ。だから、本来、内海、豊浜、師崎には1個ずつあったんですよ、プールは。それでやっぱり今回、豊浜中学校の今の使えなくなっているプールを再度造り直して、そこにプールを設置する、この案がベターだと思うんですがいかがですか。

〇副議長 (鈴木浩二君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

先ほども申し上げましたとおり、限られた予算の中で新校舎を建設する形になります。 施設の改修も含めまして、今後、役場だけでなく、地域の皆さんにも意見を聞きながら 施設をどうしていくか、取捨選択、全て造ることは無理だと思います。何が必要かから まずは出して建設していく形になると考えております。以上です。

(6番議員举手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

プールは要らないんでしょうかね。それから、また要するに多大な時間を、経費を使ってバスで移動して、そしてプールをやると。これはこれでいいんでしょうか。そこは本当に疑問に感じます。

今まで豊浜中学校にあったんですよ、プールは。それをそのまま、少し直すだとか、 新築になるかもしれませんけれど、私も豊浜中学校のプールでやってきましたからね、 指導を。だから、十分にそのプールについては直していけばやれんことはないんじゃな いかと思うんですね。その検討はされませんか。豊浜中学校の今のプールを直すことを、 利用することについていかがですか。

〇副議長(鈴木浩二君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

現在、プールを造るということは考えておりませんが、今後、本当に必要だということになれば、どういう形になるか分かりませんが、検討だけはしていきたいと思います。 以上です。

(6番議員举手)

〇副議長(鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

ありがとうございます。ぜひとも検討してください。

もう一点、ランチルームについてですが、南知多中学校を造るならば、教職員で一番 長時間労働の原因は、休憩時間が取れない原因は、生徒と一緒に給食を取ることです。

役場の皆さんは、12時になったらば自由に外に出ることができますね。先生は出ることができません。子どもと一緒に給食を食べるからです。食育という名の下にその時間が使われるわけです。つまり、本来の休憩時間というのは途中に一斉に、そして皆さんと一緒になって自由に取ることができると、こういうのが休憩時間の3原則です。その原則が取れないのが今の教職員の実態なんですね。

その大きな原因である給食指導を、そこに対してランチルームをつくって給食指導員を配置して、その時間だけは先生たちに自由に外へ行っていいですよ。こういう中学校にしませんか。これは本当に日本を代表するような、そんな中学校になりますよ。ぜひともランチルームを考えていただきたいと思うんですけど。

そして、先生たちは給食のときには自由に外に出て、そして給食指導員の方々が子ど もたちに対応すると、このシステムをつくっていただきたいんですが、いかがですか。

〇副議長(鈴木浩二君)

教育部長。

〇教育部長(鈴木淳二君)

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、ランチルーム専用としてつくるのはなかな か難しいかと思います。

ただし、多目的施設等の位置づけの中でランチルームが本当に必要なのか。先ほどランチルーム以外でも施設の必要性を言わせていただきましたけど、そういったところから、まず何が本当に必要なのかを皆さんで検討していく、そういったところから始めていきたいと考えております。以上です。

(6番議員挙手)

〇副議長(鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

教職員にとって働き方改革で長時間労働を改善するためには、ランチルームが必要です。きちっとした休憩時間を真ん中に取ることができる、そういう時間の確保をやはり働き方改革も含めた形でこの学校改革を進めていくならば、当然それは考えるべきだというふうに思います。よろしくお願いいたします。

じゃあ、次、お願いします。

〇副議長(鈴木浩二君)

教育部長。

〇教育部長 (鈴木淳二君)

それでは、御質問2-5につきまして答弁させていただきます。

先ほどの答弁でもありましたとおり、新中学校の施設等につきましては今後検討していくこととなりますが、生徒の学習面だけでなく、そこで働く教職員の就業環境整備についても検討していく必要があると考えております。

シャワー室や休憩室等につきましても今後の検討課題となりますが、限られた予算、施設規模の中で必要不可欠なものから選択、検討していくことになると考えています。 以上です。

(6番議員挙手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

これも法律ばっかり持ち出して申し訳ないんですけど、労働安全衛生規則でこれは義務づけられております。第618条、休養室。常時50人以上、または常時30人以上の労働者を使用するときは、50人以上になるかちょっと分かりませんけれど、労働者が休養することができる休養室を男性と女性に区別して設けなければならないと書いてあるんですね。

50人以上にならない場合にはそれを設置しないところもあるわけですけど、多くの学校は休憩室、休養室というのを新しい学校についてはほとんどのところでつくっております。

ぜひともこの問題についても前向きに検討して、働く教職員の労働条件の改善として ぜひとも工夫していただきたいと思います。

じゃあ、次、お願いします。

〇副議長(鈴木浩二君)

厚生部長。

〇厚生部長 (大岩幹治君)

それでは、御質問3-1につきまして答弁させていただきます。

現在、コロナ感染が疑われる方には、病院等での検査を行っていただくよう案内して おります。病院等で検査を実施することにより、正確な感染確認を行っていただくこと で治療につなげるとともに、保健所が感染状況を把握し2次感染を防ぐことにつながっ ています。

町としましては、換気や消毒など日頃の感染予防に努めていただき、体調に異変を感じたら早めに医療機関を受診していただくことで感染拡大を防ぎたいと考えておりますので、抗原検査キットの配布については考えておりません。

また、保育所、学童保育、学校等各施設においては、職員の検温や体調確認を毎日行っており、体調に異常がある者は出勤しないこととし、病院等で検査を受けさせております。

また、保育所、学童保育では、濃厚接触には当たらないが感染に不安を感じる職員については検査を行っております。

現在流行しているオミクロン株は感染力が強く、いつ感染してもおかしくないと言われておりますので、施設での毎日の職員の体調確認をはじめ、換気や消毒による基本的な感染予防に引き続き努めてまいります。

なお、高齢者等の訪問系事業所については、県の行う高齢者施設等職員への新型コロナウイルス感染症に係る集中的なスクリーニング検査の対象ではありませんので、町の施設と同様に職員の体調管理や換気、消毒といった基本的な感染予防に努めていただくよう働きかけ、引き続き職場内におけるクラスター防止を推進していきます。

そのため、高齢者等の訪問系事業、保育所、学童保育、学校等におけるスクリーニング検査の実施については、現在考えておりません。以上です。

(6番議員举手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

1つお聞きします。

新聞等で報道されておった学級閉鎖がありましたね。その学級閉鎖の子どもたちに対して、クラスの子どもたちに対して検査はされましたか。

〇副議長(鈴木浩二君)

学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木和芳君)

議員の質問に対しまして答弁させてもらいます。

全員には検査をしておりませんが、健康観察という点ではしております。以上です。

(6番議員举手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

どこまで行ってもこのコロナ対策は早期発見、早期確認、早期治療です。この原則を どこまでもやるためには、現在、医師会から抗原検査キットがばらまかれちゃっている と、だから、なかなか役場のほうに来ていないと、これが多くの知多半島全体の自治体 の状況です。でも、やはり早期に検査をして、そして自分が相手にうつさないと、これ は役場の中でも毎回言われていることじゃないですか。

だから、そのことについて町独自のお金を使っても一定程度学校には10個ぐらい配付するだとか、それから各自治体のそれぞれの区のところについては、それも20個ぐらい配付するだとか、心配だなと思ったらばそこへ取りに行って自分で調べることができると、こういうふうなサービスぐらいはやってやれないことはないと思うんですが、いかがですか。

〇副議長 (鈴木浩二君)

健康子育て室長。

〇健康子育て室長(相川和英君)

ただいまの議員の質問に対して答弁させていただきます。

やはり体調の悪い方につきましては、まず自分で検査するのではなく、医療機関のほうを受診していただきたいと思います。

抗原検査につきましては、やはりそのときの検査結果であり、検査方法で偽陰性、偽 陽性なども多く出る場合も報告されております。

また、症状がなく感染に不安がある方につきましては愛知県の無料検査も実施されて おりますので、そちらのほうを御利用いただければと考えております。以上です。

(6番議員挙手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

ぜひとも早期発見、これができるような体制整備を南知多町には求めたいと思います。 次、お願いします。

〇副議長 (鈴木浩二君)

厚生部長。

〇厚生部長 (大岩幹治君)

それでは、御質問3-2につきまして答弁させていただきます。

ワクチン接種につきましては、中・若年層等の方、ここでいう中・若年層の対象者は 12歳以上60歳未満の初回接種完了者をいいますが、この方たちへの3回目接種は8月末 現在、対象者の60.1%の方に接種が完了しております。

新型コロナワクチンについての情報発信においては、町広報紙やホームページなどで行うとともに、国や県においても積極的に広報を行っております。秋に予定されているオミクロン対応ワクチン接種に向け、厚生労働省が行っている有効性、安全性、副反応への対応等の情報発信にも今後努めてまいります。

また、予防接種法の規定により、市町村長は対象者に対して接種勧奨をするものとするとされていることから、今後も引き続きワクチン接種を進めてまいります。以上です。

(6番議員挙手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

1つお聞きします。

5歳以上のワクチン接種も進めると、このような形で国が言っておりますが、その情報はどうなっているでしょうか。

〇副議長(鈴木浩二君)

健康子育て室長。

〇健康子育て室長 (相川和英君)

現在、5歳から11歳につきましては、今まで対象となっておりませんが、努力義務化 になってきております。

今後、また案内通知のほうを作成いたしまして接種機会を、現在、厚生病院等でまだ接種が続いておりますが、その他にも接種機会を検討いたしまして接種に努めていきた

いと考えております。以上です。

(6番議員举手)

〇副議長 (鈴木浩二君)

内田議員。

〇6番(内田 保君)

ありがとうございます。

ぜひともまだまだこのオミクロン株、コロナ感染は続くだろうというふうに思います。 町民の命と暮らしを守る、安全を守る、これがやっぱり町政、そして議会の役割でございます。ぜひとも皆さんと一緒に安心・安全な南知多町をつくってまいりたいと、このように思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

今回、いろんなコロナ対策、そして学校の新中学校に向けての対策、そして今の要配 慮者に対しての対策も質問してまいりましたけど、まずはやっぱり担当者のやる気、こ こは一番本当にネックだというふうに思います。

ぜひともしっかりとした形でのリーダーシップを発揮していただいて、南知多町が安心・安全な町になりますようによろしくお願いいたします。終わります。

〇副議長(鈴木浩二君)

以上で内田保議員の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終了いたします。

〇副議長(鈴木浩二君)

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

〔 散会 15時12分 〕